午前10時開会

○友永修議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○西田淳一事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○友永修議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から５番高比良議員、６番河合議員を指名します。

○友永修議長

これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を前回に引き続き行います。

まず、中岡議員。

（４番　中岡佐織議員登壇）

○４番　中岡佐織議員

おはようございます。中岡佐織です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては、市民の皆様に分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。議員の皆様におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、今回、私からは２点ございます。

通告に従いまして、まずは１点目、青年経済人との連携による地域経済の活性化についてお尋ねをいたします。

まず、今回の質問で申し上げます青年経済人とは、若手の経営者や事業後継者、起業家など、地域で事業を営みながら、これからの地域経済を担っていく世代の皆さんを指しております。こうした青年経済人は、自らの企業や事業の発展に取り組むだけでなく、地域に根差して事業を行う中で雇用を生み、地域経済を支え、地域の将来を担う重要な存在であると考えております。

岸和田商工会議所様は、地域の事業者を支え、産業振興や地域経済の活性化を本市とともに進めていただいている欠かすことのできない存在ですが、その中の組織の１つに、私や他の議員、先輩議員も所属していた、青年経済人が多く所属する商工会議所青年部というものがあります。その商工会議所青年部においても、若手経営者や事業後継者など、これからの岸和田の地域経済を担う青年経済人が多く所属し、企業活動だけでなく、地域活性化やまちづくりにも取り組まれながらも相互に研さんを重ねられています。今年は、創立以来最大の会員数となっております。人口減少や人材不足、事業承継など地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中、こうした青年経済人が現場で感じている課題や意見を行政が直接聞き、今後の産業振興やまちづくりに生かしていくことは重要であると考えております。

本市と岸和田商工会議所様との間では、様々な形で連携や意見交換が行われているものと認識をしております。一方で、商工会議所青年部、ＹＥＧをはじめとする多様な青年経済人らと本市の理事者や担当部局が直接、地域経済やまちづくり等について意見交換を行う機会は、現在までにどの程度設けられているのでしょうか。現在の交流や連携、意見交換の状況についてお聞かせください。

そして次に、２点目は、登録有形文化財になっている岸和田市立自泉会館の安全な施設利用についてお尋ねをしたいと思います。

自泉会館は、昭和７年に建築された寺田

財閥の社交場を起源とする歴史ある名建築で、昭和18年に岸和田市へ寄贈されました。そして、昭和25年の四国や近畿地方に甚大な被害をもたらした巨大なジェーン台風により、当時の岸和田市議会議場も大きな被害を受けたとき、数年間、ホールを市議会議場として使用されたこともあるそうです。

また、岸和田市北町の旧和泉銀行本店と同じく、関西建築界の草分け的存在である渡辺節氏が設計し、建築業界でもかなりの注目をされ、平成９年には国の登録有形文化財に登録されたという運びです。

現在は、皆様も御承知のとおり、クラシックコンサートや子供さんのピアノの発表会、絵画や書道の展覧会など、文化・芸術活動の場として多くの方に利用されています。

そんな、みんなに愛されている近世スパニッシュ風の建物である自泉会館は、イベントのないときなどは、市内外からたくさん見学にも来ていただいておりますが、建設から94年がたち、相応の老朽化も見られる中、利用者の安全面で気になる箇所があります。

私自身、自泉会館を利用する機会があり、市民の皆様から施設についてお話を伺うこともあります。歴史ある建物ですので、新しい公共施設と同じ設備や利便性を求めるものではありません。長い年月を重ねた建物ならではの魅力や趣を大切にしながら、文化財として建物を守ることと、公共施設として安全性を確保すること、この両方が必要だと考えております。

そこで、自泉会館の施設の老朽化と安全管理についてお尋ねをしたいと思います。

市は現在の施設、設備の老朽化をどのように把握されているでしょうか。また、指定管理者との役割分担を含め、日常的な安全点検や修繕をどのように行っておられるのかお聞かせをください。

以上２つの点について、理事者の皆様の御答弁をお願いしたいと思います。以降、自席にて質問を行いますので、まずは御清聴ありがとうございました。

〇友永修議長

船橋魅力創造部長。

〇船橋恵子魅力創造部長

御質問の１、青年経済人との連携による地域経済の活性化について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、本市と岸和田商工会議所様は、地域の産業振興と活力あるまちづくりを一体となって推進する、極めて重要なパートナーであり、これまでも産業政策課を中心に、多岐にわたる事業で緊密に連携し、意見交換を図ってまいりました。

一方で、同会議所の内部組織である岸和田商工会議所青年部様との直接的な意見交換の機会につきましては、該当する事例はございません。

また、その他の市内の青年経済人を中心に構成される団体との定期的な意見交換の機会について、庁内関係部局にも照会いたしましたところ、特定の施策に関する協議体において該当する団体の参画を得ている事例はあるものの、地域経済やまちづくり全般に関して、継続的に協議している事例は確認されませんでした。

続きまして、御質問の２、登録有形文化財・自泉会館の安全な施設利用について御答弁申し上げます。

議員お示しのとおり、自泉会館は国の登録有形文化財であり、市民の文化・芸術活動の場として多くの方に利用されております。また、貸し館とは別に施設見学のために来館される方も多く、令和７年度は898人の方が訪れるなど、本市の魅力向上の一端を担っている施設でございます。

自泉会館の指定管理者は、施設、設備の不具合をはじめ、危険箇所や破損・不良箇所の早期発見に努め、発見した場合は速やかに適切な措置を行うこととしてございます。

特に、目視や動作確認などによる日常点検で設備や備品などの状態を把握し、不具合等が発生した場合は指定管理者職員内での情報を共有するとともに、施設所管課に報告をしてございます。施設所管課は、それら報告により、これまでも玄関扉の改修や窓枠の補修など、順次対応しているところでございます。

指定管理者制度による運用の側面から、軽微な修繕は指定管理者が行いますが、それ以外は施設所管課が担ってございますので、改修や修繕業務などについて、指定管理者と協議を行いながら、予算要求も含め対応することとしてございます。

また、文化財であることから、程度にかかわらず、郷土文化課に連絡、相談し、技術的な指導や助言を受けながら対応を行ってございます。

○友永修議長

中岡議員。

○４番　中岡佐織議員

それぞれ御答弁を頂きました。

まずは、青年経済人との連携による地域活性化についての再質問をさせていただきます。

商工会議所とはこれまでも緊密に連携されている一方で、商工会議所青年部、いわゆるＹＥＧとの直接的な意見交換については、これまで該当する事例がないということでした。また、その他の青年経済人を中心とした団体についても、特定の施策への参画はあるものの、地域経済やまちづくり全般については、継続的に意見交換をする機会は現状では設けられていないということが分かりました。

青年経済人の皆さんは実際にこの岸和田で会社を経営したり、事業を引き継いだり、新しい事業に挑戦したりと、地域経済の最前線に立っておられます。私も先日、商工会議所青年部に新たに入会された20代の経営者の方とお会いし、様々なテーマについて意見交換をする中で、行政とはまた違った視点から見えている課題や、次世代ならではの新しいアイデアがあることに大変驚かされました。

そこで次に、そうした青年経済人の声を市政に生かしていくという観点からお伺いをしたいと思います。

青年経済人は実際に地域で事業を営む中で、人材確保や事業承継、創業、地域での消費、若い世代の定着など、様々な課題を現場で感じていると考えます。こうした青年経済人の現場の声や意見を本市の産業振興やまちづくりなどの施策に生かしていくことを市はどのように考えておられるのか、見解をお聞かせください。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

議員御指摘のとおり、市が青年経済人の皆様の現場の声を受け止め、日々の事業活動を通じて直面されている課題に的確に対応していくことは、極めて重要なことであると認識してございます。

地域における事業者支援は、市だけではなく、商工会議所様や地域金融機関をはじめとする多様な支援機関が事業者様のニーズを捉え、それぞれの強みを生かして重層的に支えることで成り立ってございます。青年経済人の皆様の現場の声につきましても、市独自に把握することはもとより、日頃から現場に最も近い場所で伴走支援を行っている商工会議所様や地域金融機関等と

のネットワークを通じて集約し、地域全体での重層的、協調的な支援につなげていくことで、より実効性の高い支援を展開してまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

中岡議員。

○４番　中岡佐織議員

青年経済人の現場の声を受け止め、課題に的確に対応していくことは極めて重要であるという御認識をお示しいただきました。また、市だけで全てを担うのではなく、商工会議所や地域金融機関などそれぞれが持つネットワークや強みを生かしながら、重層的に事業者を支援していくという考え方についても理解をいたしました。

ただ、一方で、そうしたネットワークを通じて声を集約することに加えて、行政と青年経済人が直接顔を合わせて話をすることにも意味があると思っています。

そこで最後に、そうした関係を継続的につくっていくことについてお伺いをしたいと思います。

青年経済人との連携を深めるためには、個別の事業やイベントでの関わりに加え、行政と青年経済人が地域の課題や将来について継続的に意見交換できる関係づくりも重要だと考えます。例えば商工会議所青年部、ＹＥＧなどと市長をはじめとする理事者や関係部局が直接意見交換を行い、現場の声を今後の施策につなげていくような機会を設けることも有効ではないでしょうか。

そこで、本市と商工会議所青年部をはじめとする多様な青年経済人との継続的な意見交換や連携の場を設けることについて、市の考えをお聞かせください。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

議員御指摘のとおり、次代の地域経済を担う青年経済人の皆様の現場の声をしっかりと受け止め、この岸和田の地で事業を続けたい、新しいことに挑戦したいと思える魅力的なビジネス環境をつくることは、産業振興のみならず、将来のまちづくりにおける極めて重要な課題であると認識してございます。

本市においては、商工会議所青年部の皆様をはじめ、本市の強みである第一次産業を担う農業・漁業従事者、新しい産業分野に挑戦するスタートアップ企業の経営者の皆様など、様々な青年経済人が地域経済の活性化に熱心に取り組んでいただいております。行政としまして、本市の産業政策を総合的に推進していく上では、これら幅広い分野で活躍される青年経済人の皆様の声を公平に吸い上げて施策に反映していくことが重要であると考えてございます。

このことも踏まえ、本市の産業政策の将来ビジョンや具体的施策全般について審議を行う岸和田市産業活性化推進委員会におきまして、委員の公募枠を活用して、青年経済人の方々が参画しやすい仕組みづくりなどを進めるなど、皆様の熱意と知見を本市の産業振興につなげられるよう取り組んでまいります。

○友永修議長

中岡議員。

○４番　中岡佐織議員

特定の団体だけではなく、農業、漁業、スタートアップなども含め、幅広い分野で活躍する青年経済人の声を公平に吸い上げていくという考え方について非常に大切な視点だと思います。

そして、今回、岸和田市産業活性化推進委員会の公募枠を活用して、青年経済人が参画しやすい仕組みづくりを進めていくという具体的な方向性までお示しを頂きました。ぜひ、形だけの参画ではなく、実際に

地域で事業をしている若い世代の率直な意見やアイデアが市の産業政策に生かされる仕組みにしていただきたいと思います。

青年経済人の皆さんはそれぞれ仕事を持ちながら、地域活動やまちづくりにも時間を割いておられる方が多くいますが、そうした皆さんと行政が何か課題が起きたときだけではなく、日頃から顔の見える関係をつくっておくことも非常に大切です。今回の質問をきっかけに、まずは一度ＹＥＧをはじめとする多様な青年経済人の皆さんと市長や理事者、関係部局が直接意見を交わす機会についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

青年経済人の皆さんが岸和田で事業を続けたい、岸和田で新しいことに挑戦したい、そして、自分たちも岸和田のまちづくりに関わっていきたいと思える環境をつくることは、これからの岸和田の地域経済にとって大きな力になると思います。行政と地域の青年経済人がそれぞれの立場や強みを生かしながら、一緒になって岸和田のこれからを考えていける関係づくりを期待して、この質問を終わります。

それでは、次に、登録有形文化財・岸和田市立自泉会館の安全な施設利用についてに移ります。

指定管理者が日常点検を行い、不具合があれば施設所管課へ報告し、軽微な修繕は指定管理者、それ以外は施設所管課が対応し、登録有形文化財でもあることから、郷土文化課とも連携していただいていると思いますので、大切に対応していただいていることが分かりました。

94年という歴史を持つ建物ですので、一度に全てを新しくすることはできませんし、文化財である以上、一般的な施設のように簡単に部材を交換できるものでもないと承知をしておりますので、小さな変化や劣化を日頃から把握し、危険性が高くなる前に対応する予防的な維持管理が大切だと考えます。

そこで、今回利用させていただいた際に気になった箇所が２点ありましたので、具体的にお尋ねをしたいと思います。

まず、１点目は、自泉会館は入り口から赤いじゅうたんが敷かれ、ホールへの出入口部分は人通りが多いせいか少しすり減っているのが見えますが、今回は特に階段部です。赤いじゅうたんが敷かれている階段の踏み板の角がほぼ全段擦り切れてしまっています。中でも、著しく擦り切れ、繊維が露出し、ガムテープで補修されている箇所があり、足元注意の表示も設置されています。

階段を上った先の、以前は貴賓室と呼ばれ特定の用途に使用されていたとありますが、２階の会議室、こちらは出演者が楽屋として使用することが多く、クラシック音楽のコンサートでは、ドレスやヒールのある靴で階段を上り下りする方が多くおられます。足元が見えづらいこともあり、引っかかれば、転倒や転落につながる可能性があるのではないでしょうか。ガムテープで押さえ、足元注意の表示もしてくれていることから、施設側も危険性を認識し、現時点でできる限りの対応をしてくださっているものと思いますが、高齢の方やヒールのある靴を履く方、衣装で足元が見えにくい方など、様々な方が利用される中、万が一、足を引っかけて階段から転落すれば、大きなけがにつながる可能性があります。

応急処置だけではなく、じゅうたんの張り替え等を含めた修繕を行う予定があるのかお聞かせください。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

館内のロビー及び階段、また会議室の床仕上げ材に赤じゅうたんを敷いてございます。階段の踏み板先端のじゅうたんが劣化により擦り切れが広がったところが２か所ございます。そこに靴のヒール部分が入ってしまうと転倒・転落事故につながる可能性があることは認識してございます。

本件は、今年度に入り既に指定管理者からの報告を受け、所管課が現地を確認し、修理業者に現場確認を依頼するとともに、手法等について情報収集を行うなど、張り替えに向けた準備を進めてございます。現在は応急処置として、当該箇所をテープで押さえるとともに、注意喚起の立札を置くこと、また、２階の利用者様には注意喚起を行い、関係者への情報共有に協力を依頼してございます。安全のために、できる限り早期に復旧したいと考えてございます。

○友永修議長

中岡議員。

○４番　中岡佐織議員

認識をされて張り替えに向けた準備をしてくれているとのことで安心をいたしました。張り替えまでの間、引き続き安全管理をお願いし、ぜひ御答弁のとおりできる限り早期の復旧をお願いしたいと思います。

次に、ホールのカーテン及び高所設備の安全対策についてお尋ねをしたいと思います。

ホール高所の長いカーテンがあるんですが、その長いカーテンについて、上部のカーテンフックのレールのリング、または固定部分が外れているようにも見える箇所があります。利用者からは徐々に外れている箇所が増えて、この状態が何年も続いているとの声がありました。市制施行100周年記念事業として開催された塩田千春さんの個展の際には、既に外れていたとのことですので、少なくとも2022年頃には外れていて、そこから少しずつ外れてきているようです。

かなり長く重みのある、立派ですてきなカーテンですが、ピアノの発表会など子供さんが利用することも多々あり、注意喚起していてもカーテンを触れることもあるでしょう。その際、万が一カーテンやレールや固定金具等が落下すれば事故につながるおそれがあり、高所のため、通常の脚立での対応も難しいと考えます。

市は現在の状態を把握されているか。また、万が一の事故を未然に防ぐため、専門業者による定期点検や必要な修繕を実施する予定はございますでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

ホールの吹き抜け部分にあるカーテンフックが、レールについているリングから外れていることは承知してございます。本件も指定管理者から懸案事項として報告を受け、施設所管課は現認し、経過観察をしてございます。

議員お示しのとおり、天井高が床から約６メートルほどあるために、脚立での対応が困難な状況でございます。今年度中にホール室内にある窓枠の補修を実施予定で、足場を組んだ作業があるため、その際に併せて外れたフックをリングにかける手当てを行う予定をしてございます。

○友永修議長

中岡議員。

○４番　中岡佐織議員

今年度中のホール室内の窓枠補修で足場を組む際に、外れたフックをリングにかける手当てを行っていただけるとの予定とのことですので、よろしくお願いいたします。

約６メートルの高さがあり、通常の脚立では対応できない場所は、その箇所だけの

ために足場を組むと費用もかかります。今回のように、足場を組む機会に合わせ、他の高所部分も確認し、可能な範囲でレールやリング、固定部分などに異常がないかも点検していただき、そのほかホール上部の壁の塗装剥がれなど気になる箇所も何か所かありますので、必要な補修はできる限りまとめて行っていただければと思います。

最後に要望を申し上げます。

自泉会館は昭和７年の建築から岸和田のまちとともに歩んできた非常に貴重な建物です。国の登録有形文化財であることはもちろんですが、文化財は登録されているから価値があるだけではないと思っています。市民の皆様が実際に訪れ、使い、そこで音楽や文化、芸術に触れ、その歴史や魅力を次の世代へ伝えていく。使われ続けることそのものにも大きな意味があります。だからこそ、文化財として保存することと、公共施設として安全に利用できる環境を整えることを両立させていく必要があります。

修繕についても、日常点検や経年劣化の状況を踏まえ、次にどこが傷む可能性があるのか、どこを先に直せば大きな修繕を防げるのか。鉄筋コンクリートではありますが、木造の箇所、木造のところもありますので、シロアリなども気をつけながら予防保全の視点を持っていただけたらと思います。

歴史的建造物は一度大きく傷めば、元の姿を守りながら修復するためには、より多くの費用や時間が必要になることもあります。限られた財源の中で大切な文化財を守るためにも、異常を早く見つけ、小さなうちに手当てすることは、財政面でも有効だと考えます。歴史ある建物だからこそ、大切に管理され、安心して文化や芸術を楽しめる、そうした施設であってほしいと思います。

自泉会館は先人たちから受け継いだ貴重な建物でありますので、現在も管理者さん、職員さん、市内外たくさんの利用者さんが愛情を持ってくださっていることも非常に強く分かっておりますが、これを次の世代へ引き継ぐため、予防的な保全に加え、美観や快適な環境も含めた対策を含め、安全で市民の皆様の文化・芸術活動がより活発になる施設となるよう、引き続きしっかりと対策を講じていただくことをお願いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〇友永修議長

次に、井舎議員。

（15番　井舎英生議員登壇）

〇15番　井舎英生議員

おはようございます。無所属フォーラムの井舎英生です。議長から一般質問発言の機会を頂きましたので、これからお話しさせていただきたいと思います。

まず初めに、１か月前の熊本地震、また先般の千葉県の大洪水、また昨日、昨夜の石川県、富山県の集中豪雨、水害ですね、これらに避難された方々、遭遇された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

まず、この１枚目のパネルは、子供達の水遊び場、プールをつぶさないでというものに対して、ここに「夏到来、さぁプールへ行こう。」というタイトルがありますが、これは令和５年の６月の広報きしわだの表紙になります。

それから、このパネルですね。この上の２枚のパネルは、令和５年、３年前の第２回定例会での一般質問で使ったもの。それから下の１枚は、令和６年の第２回定例会でのパネルです。どちらも、夏の子供の遊び場、また水遊びの場ですね、プール、水遊びの場、それから、グラウンドの子供た

ちの使いやすいグラウンド、場所を提供してほしいということで発言したものです。

このときに、当時の市長、教育長にお願いしたのですが、当時の教育長は、老朽化しているプールは、順次閉鎖する計画であると。そして、学校水泳の外部委託とＰＦＩなどの手法により、屋内プールの整備を実現していきたいと発言されました。

このように、市は３年前から、15か所の屋外市民プール全てを廃止して、１か所だけの屋内プールにする方針であり、それが新しく佐野市長になられても、今日まで継続されているように思います。

しかし、佐野市長と新しい教育長の下で、市民プール全廃の方針を見直されることを期待しております。

屋外プールを全て廃止すると、子供たちの中学校区にある夏の遊びはプールがなくなってしまいます。子供たちは、校区外へ遊びに行かないようにと、子供たちだけで行かないようにと、校長先生からも注意を受けております。当然、校区外にある屋内プールへは水遊びに行けないのです。ましてや、屋内プールから遠く離れた小学校区の子供たちは、どうやって行けばいいのでしょうか。15の市民プールを全て廃止して、子供たちの水遊び場を取り上げるような前の市長、教育長の計画を新しい市長、教育長はぜひ子供たちへの思いやりを持って見直していただきたいなと思います。

これにつきまして、市長の答弁をお願いします。

次は、政策決定会議と自治基本条例について質問をします。

御存じのように、岸和田市自治基本条例、これ一部抜粋ですけども、市民が自治の主体、市政の主権者、市民自治都市を実現し、市民福祉の向上を目指すことを目的としていくための基本原理として、岸和田市自治基本条例を制定しますとあります。

この第６章、協働及び参画ですが、意見聴取制度というのがあります。第18条には、市長及び他の執行機関は、次の各号に掲げる事項のうち市民生活に重要な影響を及ぼすものについては、市民に当該事項に関する情報を提供し、意見を求めなければならない。１つ、計画の策定、変更、廃止。条例の制定、改正、廃止。施策の実施、変更または廃止などであります。

その上で、この下にある公共施設・社会体育施設再編計画、市民プール編、テニスコート編。また、市立幼稚園及び保育所の再編計画などがあります。

ここで質問なんですけども、15か所の市民プールを潰して、その跡地に市民テニスコートを造るということを市は政策決定会議なるもので決めているようですけれども、これは地域市民、特に子供たち、その地域の子供たちが全く知らない間に決まってしまっていると。政策決定会議で決まっています。この政策決定会議というのは改めて確認しますと、市政運営の最高の意思決定の場であって、全て、この後に議会を通じてそれが承認される、また、予算が承認されるという過程にありますけれども、市政運営の憲法である自治基本条例を無視しているのじゃないかと思います。

具体的には、朝陽プール、朝陽校区にある朝陽プールを潰した跡地に、春木の台場にあるテニスコートを移すという計画のようですけども、これは野村中学校区の子供たち、また、その地域の市民の意見を直接に聞きましたかという質問です。

それから、市立幼稚園・保育所の再編計画で、朝陽校区のこども園、これは牛ノ口公園のグラウンドのすぐ近くにある民間のテニスコートをそこへ、公立の、ここはまだ公立かどうかはあれですけど、こども園

を造ると。

それから、八木北小学校のプールの跡地に、八木の３校区のこども園を造るという計画なんですけども、これに対しても、市民に対して丁寧に意見聴取をされたのかを確認したいと思います。

そして、３番目の第８期障害福祉計画、これは来年の９月からなんですけど、これも政策決定会議で案として決めるのでしょうかという質問です。これについては、担当の副市長に答弁をお願いしたいと思います。

次に、地域公共交通、ローズバスについてですけども、このグラフは、現在、新しくルートになっておる、昨年の10月から新しいルートになって、変更点はそよらにも寄ると。右回り、左回りになっています。昨年の10月の改正から先月７月までの乗降客数のグラフを各停留所ごとに集計したものです。この10月から７月までの間で、合計で約３万人の乗降客があるということで、少し増加傾向のようです。改善しているのは確かですので、この１年間、今後の推移を予測しますと、この今年の４月から７月までの４か月間で約１万人の方が利用しているんです。これを今年度、あと来年の３月まで予測すると約３万人になるだろうと。すなわち、ルート変更、右回り、左回り、また、そよらに寄るというようなそういう新しいダイヤ、それで確実に効果が上がっていると。

このローズバスの利便性向上は、行政の基本的な目的である市民の福祉向上に資するものでありますので、そのためには、多くの市民に利用してもらうことが重要であります。昔は、平成29年当時は約５万8000人程度での利用でしたので、今後は年６万人ぐらいに回復を目指してはどうかと思います。これが第１番の質問です。

それから、このパネルは、今年の５月から６月、２か月ぐらいにかけて、堺市から岬町までの13の自治体の教育委員会にお願いをして、学校図書館と司書についての情報を提供していただきました。この結果は、13自治体の教育委員会に、皆さんに情報共有という形でお配りしているんですけども、ここで言いますと、岸和田市は、24小学校、11中学校があります。それで、現在、１校専任、１人の司書さんが１つの学校を専門で見るというのが15に増えております。これは、２年前は７つだったんですね。それが去年は11に増えて、今年は15に、15校になりました。非常にいいことだと思います。今年度の学校司書の配置、今後ですね、今後の配置につきまして、いろいろ計画を教えていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問はこれで終わりますが、あとは自席にて質問いたします。ありがとうございました。

〇友永修議長

市長。

〇佐野英利市長

屋内プールの整備箇所数や規模につきましては、近年の市民プールや、そしてまなび中央プールの利用者数、そして屋内プールで受け入れられる学校水泳授業の人数や回数、民間を対象としたサウンディング型市場調査等を踏まえ、令和６年２月に策定をいたしました屋内プール整備方針において、１か所、25メートルプールが８レーン程度、そして幼児用プールが適正規模と整理をしております。

また、屋内プールへのアクセスにつきましては、現在、民間事業者へのヒアリング等を行っておりまして、開設までに市内各地からの距離やそして交通の便、費用負担などの点について十分に調査検討してまいります。

既存の屋外プールにつきましては、近年の猛暑による熱中症のリスクや、そして夏季しか利用できないという課題があります。そのため、屋外プールを維持するのではなく、天候に左右されず年間を通じて安全、快適に水泳やそして水遊びができる屋内プールへ集約することが、これからの岸和田市に必要だと考えております。

○友永修議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

２つ目の御質問、御答弁をさせていただきます。

１点確認なんですが、議員資料の中で、朝陽校区のこども園についてなんですが、民間のテニスコート跡地というふうに御記入いただいているんですけれども、あのテニスコート、市立といいますか、公立でございますので、ちょっと御配慮いただけたらなというふうに思います。

まず、答弁させていただきます。

まず、社会体育施設の再編、それの部分の市民プール編、またテニスコート編、それに加えまして、幼保再編計画の後期計画、これらにつきましては、それぞれ、以前に、社会体育施設の再編に係る基本方針、また幼保再編に係る基本方針、これらを策定させていただきまして、その再編に係ります基本的な考え方、どういうふうに進めていくのか。例えばですけど、プールを廃止させていただきますとか、テニスコートについても集約させていただきます等々、そういう考え方をお示しさせていただいた方針を既に策定をさせていただいていまして、その際には、意見聴取をきちんとさせていただきまして、パブリックコメントで意見を頂戴させていただいてございます。

今回の計画というのはそれに基づいた、いわゆる実施計画といいますか、個別計画に当たりますので、今回については具体的に御意見を聴取しておらず、パブリックコメントを実施していないというふうになってございます。

次に、第８期の障害福祉計画も政策決定会議で決定するのかというお尋ねでございますが、お尋ねの第８期障害福祉計画は、第４期の障害児福祉計画と、障害分野の基本計画でございます第６次障害者計画、この３つの計画を一体的に策定作業を今現在進めさせていただいているところでございます。障害福祉分野の基本計画でございます第６次の障害者計画、これにつきましては、所定の手続を経た上で、最終的には理事者としてのオーソライズをするために決定会議で決定されるべきものだと考えてございます。

○友永修議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問の３、地域公共交通、ローズバスについて、まちづくり推進部より御答弁いたします。

議員御指摘のとおり、ローズバスの利便性を向上し、より多くの市民に利用してもらうことは重要と考えております。ローズバスの利便性の向上については、まずは改正から１年が経過した段階で、詳細な調査を予定しており、その上で検討を進めていきたいと考えております。

現時点において、目標数の乗客数をどの程度に設定するといったことはお答えできませんが、ローズバスだけではなく、路線バスや生活交通等も含めた本市の地域公共交通全体を視野に入れた上で、引き続き利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

御質問の４番、学校図書館と学校司書について、学校教育部よりお答えをさせていただきます。

議員お示しされましたとおり、前年度から学校司書の２名増員されまして、小学校において専任している学校が４校に広がりまして、今年度は24小学校のうち15校に専任の学校司書を配置してございます。また、小学校９校と中学校11校全校、こちらに２校兼務の学校司書を配置してございます。

今後目指すところといたしましては、年次ごとに２名程度を拡充して、全ての小中学校に専任の学校司書を配置する、そういうところを目指して、予算の確保と学校司書の人材確保、こちらに努めてまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

それでは、第１回目の答弁をありがとうございました。

まず、プールの件についてですけれども、今、市長のほうから、屋内プールのアクセス、これについては今、民間事業者とヒアリングしていると聞きましたが、遠方の子供たちの送迎、アクセスということになりますので、これ、なかなか難しいんじゃないかなと思いますね。子供たちはいつ、好きなときに、割と近くのプールであれば、友達と相談して、今から行こうかとか、あした行こうかとか、いろいろ自由に選べるんですけども、屋内プール１か所ですと、これ、非現実的だと思いますね。

今年も屋外プールが３か所ですか。３か所と、それから中央公園の流れるプールが開いているんですけど、現にこれは当分まだ屋内プールが出来上がるまであと３年、４年かかるんでしょうけども、これはずっと開けるつもりなんでしょうか。教えていただけますか。そのまま続けるんでしょうか。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

今の御質問に対してお答えさせていただきます。

今現状、屋外の市民プールで開設しているプールにつきましては、屋内プールが完成する、完成して供用開始されるまで、引き続き開設をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、その３プールも、中央公園を除いて市民プール３プールも老朽化しておりますので、当然メンテナンスをしっかりとしながら運営させていただくんですけども、仮に供用ができないような状態になれば、閉鎖ということも考えられるかなというふうに思っているところでございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

暑いから子供たちはプール遊びに行くんです。水遊びに行くんですよね。だから、その利便性というか、それが、そういう自由がなくなってしまうというのは非常に子供たちにとってはつらいと思います。結局、プールを１か所にするということは行政のほうの都合でそういう案を決めたんですよ。まだ決定じゃないんだけど。これも前の市長、教育長の時代の流れなんですけども、これ、子供の了解を、了解というか意見を聞いているんでしょうか。どうもそれは何も聞いてないような、子供の意見は無視されているように思いますね。

もともと屋内プールというのは、発想は、小中学校の水泳授業を１年中かけていつでも真冬でもできるという、そういう場とし

て持とうということです。だけど、こんな夏休みの暑いときに子供たちが水遊びに行きたいということであって、真冬の雪が降っているようなときに子供たちが屋内プールへ行こうと思いますか。これは行かないと思いますよ。子供たちに聞いたら、水泳授業にこれから行くんだって、昨年の冬も言うてましたから、それは水泳授業のためだと思うんです。

だから、この屋外プールを全て廃止するというのは、これはちょっとやっぱり、子供たちの意見を聞いてからやってほしいと思います。今、部長のほうから、暑い夏で、また閉じるか分からないって言っていますけども、やっぱりそんなあやふやな、子供たちが、子供たち立派な市民ですよ。こども議会もあり、それから子供の意見を聞くというのは当たり前のこと、市民ですから。あと10年もしたら立派な成人する大人になるわけですから、やっぱり今のうちから聞いてあげてほしいと。

子供たちの遊び場が奪われるということが非常にやっぱり、私は、困ったことだと。市長は教育の充実とか、スポーツによる地域の活性化というのを挙げられておられますけども、屋内プールを１つにするということは、これ、教育の充実でも何でもないと思うんですけども、これはいかがなもんでしょうか。市長にお伺いしたいと思います。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

施設の数を維持するのではなくて、年間通じて安心してスポーツに親しめる機会を増やすことがスポーツによる地域の活性化につながるものと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

それは市長が考えているんであって、子供たちの意見は全然聞いてないんじゃないですか。市長、いつもタウンミーティングされていますよね。精力的にやっておられます。今もう、９か所ぐらいもう終わっているんだと思います。だから、そこには子供たちの意見はないですね。だから、ぜひ今後の進めるに当たって、子供たちの意見を直接聞いてあげてほしいんです。保護者とか周辺の大人とかいうんじゃなくて、やっぱり子供もしっかり物事を考えていますから、ぜひ子供の意見を考えてほしいと。

これ、市民プール、このプール、水遊びの場というのは、水泳は御存じのように、まず口呼吸をすると。水中で目を開けると。こういう体験が泳げる自信や喜びにつながるんですね。それは教育なんです。水遊びで成長するのが教育なんです。それから、暑いんであれば、プールサイドにここにあるように、テントを張ってあげると。そうしたら日陰になりますから。今にあるプールでも、プールサイドにテントを張ってあげればいいですよ。それでもう十分です。この夏も、みんなプールに行っていましたから、子供たちは。中央公園のプールですね。ぜひそういうふうに考えてあげてほしいと。

プールの古くなる、古くなっているというのは、何も手入れしないから劣化しているわけですよ。だから、プールをやっぱりちゃんと維持するためには、夏以外の季節は水を張って、プールが乾燥して、乾燥するとやっぱりもろくなっていきますから、そういうようなリニューアル対策すると。そういうことで子供たちが大きくなったときに、子育て世代になったときに、岸和田で住み続けようということになると思いますので、この辺につきまして、プールをリ

ニューアルして子供たちのために工夫して残すということをぜひ考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

議員御提案の新たなプールを整備するということは考えておりません、屋外ですね。新しい屋内プールにおいて、子供たちだけでなく幅広い世代の方が年間を通じて泳ぎ、そして水に親しみ、楽しめる環境をつくっていくことが私の考えであります。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

市長、同じ答弁をずっと繰り返さざるを得ない状況じゃなくて、やはり子供たちの立場に立って考えてあげてほしいと。子供中心の、子供を大切にする岸和田じゃなきゃ、やっぱり駄目だと思う。未来はないと思いますから、ぜひ子供、市民福祉の向上、これのためにお願いしたいと思います。

次には、自治基本条例の件について次の質問にします。

先ほど副市長のほうから、パブコメ、いろいろやっているというふうにお聞きしましたけども、どうも私が実感するところでは、行政側の理屈で、パブコメの細かいところはやっていないと。市民の意見を直接やっぱり聞くという姿勢に全く欠けているんじゃないかと思います。市民、ほとんど知りませんよ。基本方針でパブコメした言うけど、基本方針なんて、そんな具体的な計画編成にはなってませんから。だから、やっぱり個別具体的にやる場合は、やっぱり丁寧に地域市民、市民の声を聞くという、そういう姿勢が欠けているように思うんですけども、ぜひ自治基本条例に基づいて、もう１回市政運営を見直してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○友永修議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

繰り返しになりますけれども、自治基本条例に基づいて意見聴取手続ということでパブリックコメントを実施をさせていただいてございますので、自治基本条例に沿った市政運営をさせていただいているというふうに認識をしてございます。

以上です。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

行政のほうはそういうふうに言いますけど、我々市民側としては伝わってきませんし、実感として事情聴取をされたとか、してくれたとか、そういう声は全く私のところに届いていません。やっぱりそれが届くように、やっぱり市の運営が、市政運営がやっぱり市民の近いところでやってくれているという実感が出るようにしてほしいと思います。

３回目の質問なんですけども、議員は、政策案ですね、決定したんじゃない、案ができました、政策が決定しましたので、行政報告という形で、皆、担当課長・部長が来られるんですけども、やはり政策の案の段階で、やはり市民の代表でもある議員の意見も聞いて、聞くべきじゃないかと思うんですね。やはり、まだ政策決定じゃなくて政策の案の段階ですから、やっぱりそれをやることで、よりいい内容になるんだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○友永修議長

藤浪副市長。

○藤浪秀樹副市長

例えば行政計画の策定の際などは、政策決定会議で素案なり、案というものを決定、

一定、理事者としての決定をさせていただいた上で、パブリックコメントを実施する前に議員の皆様に計画の内容等も説明をさせていただいて、その際にはいろんな御意見とか提言なんかも頂きながら、それを参考にさせていただいていることだというふうに思います。

議員皆様におかれましては、日頃から議員活動されている中で、お気づきの点であるとかここをこうしろといったような御提案、御提言について、お気づきの点があればその都度、随時、理事者のほうにお尋ねを頂きましたら、私どものほう、誠意を持って一生懸命説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

そういうことの趣旨については、まだ不足部分があるといいますか、足らないというんであれば、私のほうから全職員のほうにそういう趣旨については徹底をさせていただけたらなというふうに思ってございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

副市長は長く、ここで行政の経験がある方ですから、よくお分かりだと思いますけども、全般的に見ると、自治基本条例を理解できていない職員の方も多いんだと思います。

だから、一部分じゃなくて、とにかくこれ憲法ですから、自治憲法ですから、やはりこれを徹底していただかないと、すなわち市民不在の行政になってしまいますから、そこは、僕は非常に感じるんです。だから、それは丁寧にやっていただきたいと。だから、議員に対して報告じゃなくて、やはりこんなことを考えているんだけども意見くれませんかというような、そういうような姿勢でやっぱり来てほしいなというのが率直なことなんですけども、今後そういう姿勢での、ちょっとやっぱり改善していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。政策部長。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

先ほど副市長からも御答弁させていただいているところではありますけども、議員各位におかれましては、市の取組についてお気づきの点や疑問点など、随時、理事者に御連絡いただければ丁寧に御説明をさせていただくという形で御答弁させてもらっています。そういうことがありますので、一斉に議員への政策への意見聴取という部分、一斉にするという部分については考えていないというところでございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

自治基本条例を制定する前の段階で、多くの市民がこの自治基本条例の制定に関与した、関わった人たちがおられるんですよ。その人たちが今も健康に生きておられるんですけども、やっぱりそういう声が、自治基本条例が何かないがしろにされているんじゃないかというのを感じるという声がありますから。ぜひそういうふうに思っている市民もいると。すなわち、市民福祉の向上のために自治基本条例があるということをぜひ念頭に置いて、今後の市政運営に努めていただきたいということをお願いをして、この質問は要望して終わります。

ローズバスについて、２回目の質問をします。

このたび改正された現在のローズバスは、約１時間から２時間に１本程度であります。右回りの始発時刻など、利便性の課題があ

るように感じます。これは市民の声でもあります。利便性を向上させて、より多くの市民に利用してもらうためには、現在２台で運行しているローズバスをさらにもう１台投入することが効果的であると考えますが、見解はいかがでしょうか。

○友永修議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

令和７年10月のローズバス改正の際にも、利便性向上のためにローズバスの増便なども含め検討を行いました。その結果、経費が大幅に増加することもありますが、路線バスも含む公共交通業界全体における昨今の深刻な乗務員不足を鑑みますと、既存路線の維持も厳しい状況にありまして、現時点で新規にローズバス１台を投入することは困難と考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

６年ぶりに元の生き生きとしたローズバスに変えてくれたということで、もともと、今、岸副市長、それから現在の奥野部長、担当課長、皆さんの努力をうれしく思います。

ここでやっぱりこういう増えていく方向ですから、やっぱり市民が期待するんです。特に誰が期待しているかというと、高齢者の方、それから免許を返納された高齢者、その人たちの足として、すなわち市民福祉バスみたいなものですね。病院行くのに使いたい。そよらに新しいところに行きたい。カンカンに買物に行きたい。やっぱりそういうニーズが非常に多いんですよね。だから、聞くところによると運転手が不足してなかなか応募がないという苦労は聞いております。だから、ぜひその辺も工夫していただいて、市も努力していただいて、運転手を確保するとか、その辺に利便性の向上にぜひ力を入れてほしいと。

ルート変更は、今のルートでいいんですけども、星和上松台、あちらのほうに１日３便しか、５便のうち３便しか回ってないような状況なんですけど、この辺にやっぱり市民の、周辺市民の足としてもっと利用してもらうために、ルートをもっと変更するとか、変更じゃなくて、上松台のほうにもやっぱり行ってもらう便を増やすとか、この辺の工夫も必要かなと思うんですけど、以前部長をされてた現副市長からの見解をお聞きしたいと思います。

○友永修議長

岸副市長。

○岸勝志副市長

議員御指摘のとおり、ローズバスの利便性をさらに高め、利用者を増やしていくためには、増便やルートの充実を含め、あらゆる可能性を検討していくことが重要と認識いたしております。現在は乗務員不足や財政負担などの課題もございますが、利用状況をしっかりと検証するとともに、バス事業者との連携をさらに深め、各種補助制度などの活用も含め将来的な増便やルートの充実の可能性について検討するよう担当部局に指示いたしております。ローズバスだけではなく、路線バスや生活交通を含めた地域公共交通全体の利便性向上を図り、市民の移動手段を確保していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

今、副市長からそういう前向きな答弁を頂いたと思います。

これ、最後のまとめというか今後の要望なんですけど、実は、私、バスが、路線バ

スが非常に合っているというか、意味があるんですね。実は大分以前になるんですけど、イギリスにちょっと２週間ほどいたときの体験なんですけど、ロンドンから南西に約130キロのところに、豪華客船の出港地として名高いサウサンプトンという港町、人口は約25万人弱なんです。岸和田と大体似たようなところなんです。ここの市内バスは、主要路線で何分間隔で運行しますという程度で、ダイヤ表、時刻表が貼ってないんです。だから、少しバス停で待っていると自分の行きたいバスが来ると。平均して15分ぐらいのものなんでしょうかね。だから、非常に使いやすいんですね。１回乗るのも、その当時で何年か前ですけども、300円程度で、２ポンドぐらいか、ちょっとそれぐらいだったと思うんですけども、小学生とか中学生の通学にも使っているんですよね。

だから、非常に市民の足として、道路と一緒。僕は路線バスというのは、道路行政と一緒だと思って、今、まちづくり推進部でやっていただいているんですけども、だからやっぱりそういうふうにすると非常にいいバスになるか。時刻表がないというのは、運行が非常に早くできるんですよね。バス停で客待ちしなくてもいいから。このバス運行の仕組みを、新しい今度、担当の部で、課で出張していってもらって、１回調査してもらったら非常に僕はいいアイデアが出てくるように思いますので、そんなちょっと情報提供と。

佐野市長にお願いですけど、やっぱり財政面でもいろいろ新しいバスを１台投入する、また、運転手を採用するということについても、やっぱり財政面でも課題もあると思いますから、ぜひ市民交通、市民福祉交通の向上のために、市長のほうからも財政面での支援をお願いして、この質問は、お願いして質問は終わります。

次に、学校図書館のことですけど、小学校での専任の学校司書が４校増えて15校になりました。理想に一歩近づいているというふうに評価できますが、中学校も専任が増えるように今後期待したいと思います。

ここで、１校専任の児童の声を聞きましたので、紹介します。その１校専任になった小学校の児童は、司書の方に水曜日も開いてほしいと、図書館を、図書室を開いてほしい。夏休みも図書館を開けてと言ってきた、くるそうです。

学校司書を現在は週４日ということですけども、週５日勤務にすれば、より学校の授業への寄与、効果が上がるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

議員お示しのとおり、現在１校専任の学校司書につきましては、週４日、１日当たり６時間勤務をしております。学校図書館は知的好奇心を醸成する学びの場であるとともに、自主的、自発的な学習活動の充実が図れることによって、主体的、対話的で深い学びの実現が期待できる場であると考えてございます。加えまして、児童生徒にとって安らぎの場となるなどの効果、こちらも期待しているところでございます。学校司書を配置することによって、それらがさらに充実していくものと考えております。

現在、令和６年度より段階的に学校司書の年間勤務時数を拡充しているところです。それによりまして、長期休業中を含めて、週４日の勤務日以外も学校の実情に合わせた勤務、こちらが可能となってございます。議員御提案いただいた週５日勤務でございますけれども、教育委員会といたしましては、まずは、全ての小中学校に専任の学校

司書を配置する、こちらを目指してまいりたいと考えてございます。勤務日数や時間について、今後適切に検討を進めてまいりたいと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

よく理解できました。次の質問をします。

学校司書の拡充が、学校図書館の活用の充実につながっているということはよく理解できました。今後さらなる図書の活用を進めるために、市立の図書館と学校図書館をつなぐネットワークや相互配送、相互の本の配送ですね、この体制が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

市立図書館と学校図書館の連携、ネットワーク化、こちらは児童生徒の豊かな学び、とりわけ調べ学習などの探求的な学びの充実、こちらを図る上で非常に有効であると受け止めております。

現在は一部の学校でございますけれども、学校配送セット本サービス、こちらが提供されておりますが、学校の数でありますとか本の種類、冊数に制約がある状況でございます。さらに図書の活用を推進するために、市立図書館との連携、あるいは協議、こちらを進めながら、今後の体制について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

現在も配送サービスがあることはよく分かりました。今後も子供たちがたくさんの図書を利用できるよう、よりよい配送システムの構築を検討していただきたいと思います。

また、将来の図書館の在り方として、市立図書館との連携体制、これは当然必要であると思いますから、ネットワーク構築の研究を急いでお願いをしたいと思います。

次に、学校図書館システムについてお尋ねします。

現在、学校図書館システムでは、各小学校が独自にＷｉｎ書庫というシステムを利用していると聞いております。調査によれば、このＷｉｎ書庫は非常に機能的に問題があるということで、司書の方も困っているというふうに教育委員会のほうからもお聞きをしております。学校図書館の活用、子供たちが活用を推進するために、システム面やハード面においてもアップデートが必要だろうと考えます。

今後の見直しなどの計画や学校司書が使用できるタブレット、このタブレットというのは学校の先生とか児童生徒が使っているのと同じタブレットのことなんですけども、それからまた、職員の皆さんと情報共有をするためにパソコンも必要だということにも考えがあるようですけども、この辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

学校図書館システム、あるいは学校司書用の端末というものは、学校司書が持つ専門性を十分に発揮して子供たちの学びを支えていく、そういった上で欠かせない基盤となっていると考えております。これらが整備されるということは学校図書館の利活用促進、あるいは児童生徒の主体的な学びにつながるものであると認識しております。現場における学校司書のニーズ、これらを把握するとともに、現状をしっかりと精査

して、関係各課と連携を図りながら、より効果的な運用でありますとか環境整備、こちらについて検討を進めてまいりたいと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

御答弁ありがとうございました。

次は教育長にお尋ねするんですけれども、現在の蔵書管理システムから、今後のシステム連携につながるような蔵書管理システムの導入が必要じゃないかと思います。これを早く導入して、いい図書館に、学校図書館にしてあげてほしいと思います。また、タブレット端末とか教員用のＰＣも学校司書の仕事に必要であると考えます。ぜひとも先生方や学校司書のニーズをよく把握していただいて、効果的な整備や推進をお願いしたいと思います。

この件、学校図書館の将来について、教育長の抱負をお聞かせいただきたいと思います。

○友永修議長

谷教育長。

○谷柱輔教育長

読書についての大切さというものについては誰もが納得することだというふうに思っております。私ごとで恐縮でございますが、私自身もいろいろ考えが前へ向かなかったり悩んだりするときに、よい本、良書によってはっと気づかされたり、あるいは非常に刺激を受けたり、そういうことが、また頑張ろう、前向きに取り組もうという、そういう気持ちにつながる経験もしておるところでございます。そういった意味から、読書の大切さについて、議員のお考えとは軌を一にするところであると、このように思っております。

現在、本市におきましては、第４次岸和田市子ども読書活動推進計画が進められておるところでございます。その基本理念は、全ての子供へ読書の楽しさをというもので、３つの基本の方針が策定されております。その中に学校に関わる具体的なところがございます。小中学校における学校図書館の利用の充実につきまして、まずは何といっても、学校図書館が魅力ある場所ということが必要だと考えております。そのために、計画的に新しい情報資料等を購入し、蔵書の新鮮度を保つということ、あるいは読書を図書館で、学校図書館で行うことや、そこで学習を関連づけてすることで、子供たちが学校図書館に行くことでいろんなことが学べる、新しいことに出会える、そういった好奇心をかき立てるような場所になるよう努めてまいりたい、このように思っております。

さらに、今申し上げました図書館の機能としまして、読書だけではなくて、情報センター、あるいは学習センターと、子供たちの日々の学習と関連づける場面を意図的につくることにおいて、図書館、学校図書館の持つよさが子供たちにも伝わって、子供たちの主体的な読書活動の形成につながるものというふうに考えておるところでございます。

そして、子供たちが今の情報化社会でございますので、情報活用能力を育成するという視点も非常に大事であろうかというふうに思っております。ですので、子供たちが現在学習で用いておりますタブレット端末と図書との連携、関連をしながら、学校図書館に行くことで、情報の収集をしたり、あるいは整理をし、それを分析するといった、そういった学習の場面でも有効に活用しながら、子供たちの情報活用能力を形成していきたい、このように考えております。

最後に先ほどの御質問、答弁の中にも関

連いたしますけれども、市立の図書館との連携をしっかりと進めていくことで、子供たちのニーズに合った本を配送していただくなどして、子供たちがより本を身近に感じ、読書に親しんでいけるよう、そういった拠点になる学校図書館を目指していきたい、このように考えておるところでございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番　井舎英生議員

教育長、ありがとうございました。学校図書館の将来について抱負を詳しくお聞きしまして、ありがとうございました。

まとめでありますけれども、第４次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、施策を進めていただくとともに、基本理念である全ての子供へ読書の楽しさを実現するためにも、１校専任の学校司書の全校配置、市立図書館とのネットワークや学校図書館システムの構築は必要不可欠であると考えます。学校司書の配置は、読書活動や学習・探究支援の質を高める上で重要視されていますので、まずは１校専任の全校配置を進めていただくよう要望します。

あわせて、児童生徒、先生に喜ばれ、授業に効果が期待できる学校図書館になるよう、教育委員会、また当然、市長の掲げる教育の充実を期待して、この質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

暫時休憩します。

午前11時22分休憩

午後１時再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、宇野議員。

（12番　宇野真悟議員登壇）

○12番　宇野真悟議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には、市民の皆様に分かりやすい的確なる御答弁をお願いいたします。また、議員の皆様におかれましては、いましばらく御清聴いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告のとおり、２問質問させていただきます。

まず、スマートシティの推進についてお伺いいたします。

本市では、令和６年３月に岸和田市スマートシティ構想が策定され、スマートシティの推進を行っております。その関係で、昨年度からｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡを本市でも導入しておりますが、まずはこのｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡがどういうものかお答えください。

続きまして、学校の空調設備についてお伺いいたします。

地球温暖化の影響か、非常に暑い日が続いております。本年４月には、気象庁は新たに40度以上の日を酷暑日と定めることとしました。小中学校及び産業高校においても、長く厳しい夏に対応するために空調設備の整備が行われていると思いますが、まずは現在の整備状況についてお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。以降につきましては、自席にて一問一答形式で行わせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

御質問の１、スマートシティの推進について御答弁いたします。

大阪総合行政ポータル、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡにつきましては、住民の生活の質、ＱＯＬ向上に資するデジタルサービスを大阪府域全体で提供するため、公民が活用できる大阪広域データ連携基盤、ＯＲＤＥＮを活用した大阪府が構築したシステムでございます。

年齢や居住地などの属性や興味、関心を登録することにより、必要な情報やサービスを配信する情報発信機能、紙による通知文書をデータで送付するデジタル通信の機能等がございます。これら大阪府や岸和田市の情報などをプッシュ型でお届けするものでございます。

以上でございます。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

空調設備の整備状況についてお答え申し上げます。

まず、平成30年度に小中学校全ての普通教室と図書室、令和３年度に音楽室、令和４年度に体育館、令和７年度には中学校２校ではございますが、美術室に整備をいたしております。職員室や保健室などの管理諸室につきましては、従前から整備したものがございました。一方、産業高校でございますけども、従前から普通教室や特別教室に空調は整備をしておりまして、食堂や実習室など一部の部屋以外には空調が整備されてございます。直近でございますが、令和４年度には体育館の空調を整備いたしております。

以上でございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

それでは、まずはスマートシティの推進について再質問いたします。

現在のｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡについて少し説明いただきましたが、現在のｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡへの登録者数について、どれくらいの方が登録されているのか、また、本年春頃に登録者を増やすためにキャンペーンを実施しておりましたが、キャンペーンによる目標の登録者数と結果について併せてお答えください。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡへの登録者数につきましては、大阪府の報告では、令和８年８月３日現在、本市ＩＤ登録者数は375件、ＩＤ認証登録者数は169件、デジタル通知登録者数は83件でございます。

議員お示しのとおり、市ウェブサイト上でキャンペーンを６月15日まで実施いたしました。キャンペーンにつきましては、行政サービスのデジタル化を推進する実証事業として、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡで掲げるデータ連携による新たなサービス創出を見据え、住民の利便性向上や住民の暮らしの質の向上を図ることを目的にＩＤ連携事業者と協定を締結し、事業者負担での取組として実施しております。

キャンペーン告知の４月21日時点では、ＩＤ登録者数は147件、ＩＤ認証登録者数は32件、デジタル通知登録者数は12件でございました。キャンペーンによるデジタル通知登録目標数は800件を想定しておりましたが、登録率は約10.4％にとどまり、目標を大きく下回るものでございました。

以上でございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

このキャンペーンというものは、事業者負担でございましたが、登録された方にデジタルギフトカード、ギフト券のものをお送りするという形でございました。そのようなキャンペーンを実施したにもかかわらず、目標の約１割ということで、非常に残念な結果かと思います。市民の皆様は今回質問するまでほとんどの方がこのｍｙ　ｄｏｏｒについて御存じなかったのではないかと思います。

ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの普及が進んでいない一方で、本市独自の地域ポイントのアプリ、ＤＡＮ－Ｄが始まりますが、地域ポイントアプリを含む市の各種サービスとｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの連携については考えているのかお答えください。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの整備の背景に、１つの市町村の中でも複数のサービスが存在する中で、各システムに対して個々のＩＤで入力する手間を省き、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡ１つのＩＤで各システムにつながるという設計思想がございます。先行自治体の事例では、子育て関係のアプリや図書館システムなどでのＩＤ連携事例がございますが、本市でのＩＤ連携の事例はございません。

地域ポイントのアプリについては、システムの改修が必要になりますが、技術的には対応可能であることは確認しております。

以上でございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

ＩＤ連携、いわゆるシングルサインオンの機能は、システム連携の中で最も重要な機能かと思いますが、本市のｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの登録者数が少ない一因として、各サービスのＩＤ連携が行われていないため、積極的に市民が登録するメリットがないことが考えられます。

さて、先ほど申し上げました地域ポイントアプリ、ＤＡＮ－Ｄの名前の由来の１つは、だんじりプラスＩＤであり、こちらも将来的にＩＤ機能を拡充していくとしておりますが、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの今後の利用についてはどう考えているのかお答えください。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

デジタル庁において、データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方としまして、分野間のデータ連携基盤は各都道府県で１つに限るというふうにされております。また、本市スマートシティ構想におきましては、市民と行政がつながるデータ連携基盤を構築するため、大阪広域データ連携基盤、ＯＲＤＥＮの共同化を見据えて連携していくことを念頭に取組を進めてまいりました。

今後、登録者数の増加、利便性の向上に向けて、デジタル通知の追加、既存システムとのＩＤ連携など、利用範囲の拡大に向けての検討を進めてまいります。一方で、大阪府におきましては、今年度、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの在り方検討の議論がなされることから、大阪府と情報共有しながら、今後の方向性についても検討してまいります。

以上でございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

大阪府の今後の状況を見ながら対応を考えていくというふうな答弁でありましたが、本市においては、ＬＩＮＥやｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡ、地域ポイントアプリ、ＤＡＮ－Ｄ、ＬｏＧｏフォームなど、様々なアプリやサービスがある中で、市のスマートシティとしてどのような戦略を取っていくのか。市民にとってはＩＤ連携が図られていない中で、複数のサービスに登録を求めるという現状は、むしろスマートシティから遠ざかっているようにすら感じますが、今後の本市のスマートシティ戦略としてどのような方針を取っていくのかお答えください。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

先ほど御答弁させていただきましたが、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡは複数のサービスが存在する現状を前提に構築されておりますので、各システムとの連携を踏まえ、引き続き本市スマートシティ構想に基づき、大阪広域データ連携基盤、ＯＲＤＥＮを活用したｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの推進を図ってまいります。

以上でございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

御答弁ありがとうございました。

先日でございますが、８月25日にデジタル庁はマイナポータルアプリとデジタル認証アプリを統合した新マイナアプリを公開しました。これは複数のアプリを統合し、シンプル化を図っていくということを意図しているものでございます。本市ではｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡの普及促進を図っていきたいという答弁ですが、本市公式ウェブサイトでもｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡに対する記載は少なく、さきにも申し上げましたが、市民の皆様は、ｍｙ　ｄｏｏｒ　ＯＳＡＫＡが何で、何かどころか存在すら把握していない状況かと思います。私も本市のプレスリリースで存在を把握していたものの、いまだ登録しておりません。

一方で、地域ポイントアプリ、ＤＡＮ－Ｄについては、先日チラシが全戸配布されるなど、多くの市民の登録が見込まれます。また、公式ＬＩＮＥアカウントについても、既に多数の登録があります。

どのアプリをメインにしていくのかは、まさにスマートシティ戦略の核心部分であると考えますが、市民に対しては、これだけ登録すれば、各サービスを利用できるというシンプルなシステムとなることが必要です。これをスマートシティ戦略に明記するとともに、市民にとってより本市のサービスがより利便性の高いものとなることを要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、学校の空調整備について再質問いたします。

未整備の教室もあるということですが、今後の空調設備の設置方針と、耐用年数が満了する機器の更新については、どのような考えをお持ちかお聞かせください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

未整備の教室への空調設備の整備に関してですが、今年度、残りの公立中学校９校の美術室に整備をいたします。他の特別教室についても、授業への影響が著しい教室から順に整備を進めていく予定でございまして、小学校では家庭科室、理科室、図工室、中学校では理科室、家庭科室、技術室において整備を検討いたしております。産業高校では、老朽化している普通教室の空調整備を今年度に更新いたします。未整備

で残る部屋につきましても、順次整備を検討してございます。

一方、耐用年数が満了する空調機器につきましては、老朽化の状況ですとか、故障の頻度などを踏まえまして、古いものから順に更新を進めてまいりますが、更新までの間は、定期的な点検ですとか清掃、これを適切に実施することで機器の機能の維持と延命を図っておるところでございます。

今後とも、施設の安全性、快適性に配慮いたしながら、計画的に対応をしてまいります。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

今後の整備計画について御説明いただきました。

一方で、学校現場から既に空調を設置していながら、十分な冷却効果を得られていないという声を耳にしております。これは特定の学校だけではなく、本市の校長会等で複数の学校でそのような状況であると聞いておりますが、認識しているでしょうか。また、空調が十分な効果を得られているのかどうか確認しているのかお答えください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

設備の導入に当たりましては、まず、設置する部屋の面積ですとか使用人数に応じて、その必要な能力を備えた機器というのを選定はいたしておりますが、今年も平年を上回る猛暑が続く中で外気熱の影響を受けやすく、立地場所ですとか使用する部材にもよるのですけども、建物の上層階あるいは体育館等におきまして、冷房の効きが悪い箇所があるということは把握をいたしております。

冷却効果を得られますよう、清掃、点検によって設備を良好な状態に保つとともに、学校現場において設定温度を低めにする、遮光・遮熱カーテンを設置するなどの対応をいたしております。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

エアコンの設定温度を低く設定しても、一括で管理されているものでございますので、自動的に元の温度に戻りますし、また、全開運転をずっと続けると機器の故障につながるのではないかという心配の声も聞いております。

答弁にもありましたが、体育館の空調については、特に効きが悪く、朝の６時から出勤して冷房運転をしている学校もあると聞いております。一律の対応ではなく、各学校、各教室の実情に合わせた対応はできないのかお答えください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教室等の空調設備は自動で所定の温度に切り替わるように設定をいたしておりますが、これは議員おっしゃられたように、過冷却によっての健康被害ですとか、省エネ、地球環境への配慮を考えてのものでございます。

良好な学習環境の保持を図ること、これが全てにおいて優先をいたしますので、近年の外気の急激な上昇への対策として、昨年度から、自動設定温度を従来よりも３度低い25度とする措置を講じているところでございます。これは全教室一律の対応となってございますが、冷房効果を得にくい特定教室については、設定温度をさらに下げたり、自動切替えの時間設定を変えたりするなど、運用の改善を検討いたします。

また、早朝に出勤して、体育館の空調を

運転しなければならないという問題につきましては、タイマーで起動できますので、各校へ周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

そもそも学校や教室によっては、空調が正常に稼働していても、外気温が高過ぎて温度が下がりにくい状態となっております。冷房効率を高めるためには、室内外に断熱材を設置する工事が有効かと考えますが、予算にも限りがあり、すぐにの工事はできないということは理解しております。

では、例えば窓に遮熱フィルムを貼ったり、さらに遮熱効果の高いカーテンに交換するということはできないのでしょうか。今後何か外気温を遮断もしくは影響を低減する対策は検討しているのかお答えください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

御指摘いただいたとおり、断熱工事を施すことが最も効果の高い方法ではないかと考えております。昨年度、一部の中学校ではございますが、教室の天井裏に断熱材を、また窓辺に遮熱カーテンを、試験的ではございますが設置をいたしました。まだ設置した教室において数値等のデータというのはございませんが、意見としまして、体感的に温度が下がったというような報告は受けてございます。遮熱フィルムについても、試験的に設置をいたしまして、その効果について検証をいたすとともに、ほかの対策も併せて今後取り組んでまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

最後に教育長にお伺いいたします。

部長の答弁からも、本市学校施設の冷房設備が十分な機能を果たせていない現状であるということは明らかかと考えますが、これは子供たちの安全、学習中の集中力の低下のみならず、その対応に当たる先生の働き方改革にも逆行します。また、万が一の際の避難所としての機能についても不安であります。教育長として、このような本市の学校教育現場の現状についていかがお考えでしょうか。お答えください。

○友永修議長

谷教育長。

○谷桂輔教育長

今の学校の空調に関する現状についてでございますが、児童生徒の学習環境の確保ということが最も大切な課題であろうというふうに捉えております。現状のように、空調設備が十分に機能していないという状況は見過ごすことができない状況であるというふうに捉えております。また、加えまして、冷房の使用に当たりまして、教職員が授業の前から様々細かい設定をしたり、運用をしたりしているというような現状も、改善が必要というふうに考えておるところでございます。

空調設備を設置するからには、現場において十分安全に運用、確実に運用できることが大切、このように考えておるところでございます。ですので、空調設備がまだ未設置の教室につきましては、今後計画的に整備を進めていきたい、このように考えております。既に設置をしている教室につきましても、タイマーによる設定でありますとか、そういった細かい設定ができること、あるいは教室の状況に応じまして、日光の当たる加減などは教室の場所によっても異なることから、そういった状況に合わせて

温度設定が適切に行えるような、そういった仕組みを取り入れるなど、あるいはまた、定期的にフィルターの清掃をするなどして、十分に空調設備の効果が得られるように、そして教職員の必要以上の負担がないようにというふうに考えておるところでございます。

何をおきましても、児童生徒の健康、学習環境の確保という点から、これからも施設整備及び運用改善の両面から、実効性のある対応をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

○友永修議長

宇野議員。

○12番　宇野真悟議員

御答弁ありがとうございました。

本市の学校施設は老朽化が進む一方で、具体的な建て替えの計画はございません。施設の建設当初は考えられないような危険な高温状況が長く続いております。

体育館の話をいたしましたが、他市の体育館では、従来の空調設備に加え、または置き換えで固定式もしくは可搬式のミスト冷却を採用している例もございます。これは蒸発による熱エネルギーの吸収による気化熱冷却を狙ったもので、費用対効果が従来の空調よりも高いというデータもありますので、一度どういうものか研究、検討をしていただけたらと思います。

教育委員会においては、空調を整備したから終わりではなく、各学校、各教室の現状を把握していただいて、できる対応をすぐにでも行っていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、松本議員。

（22番　松本妙子議員登壇）

○22番　松本妙子議員

公明党の松本妙子でございます。議長から御指名いただきましたので、一般質問に入らせていただきます。理事者の皆様には的確な御答弁を、議員の皆様には最後まで御清聴をよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、１、地域での子育て支援についてお尋ねいたします。

本市も子育て支援におきましては、大変活発に行ってきていただいていると私は思っております。７月26日から各中学校校区別に開催されている岸和田まちづくりタウンミーティングにおきましても、メインテーマを、子育て世代に選ばれる岸和田、実現のための取組と題して、校区別11か所と公募開催として２か所で、それぞれの地域の皆様が参加され、本市のこれまでの事業の取組や課題についてなど意見交換なども実施されております。

タウンミーティングのお話の中にも出てきましたけれども、今年４月からスタートしたこども誰でも通園制度について、まずは質問させていただきたいと思います。この事業はまだ始まったばかりですので、課題もあるのは当然だと思いますが、さらに充実させるため、まずは現在の利用状況をお教えください。

続いて、２、親亡き後の支援についてお尋ねいたします。

近年、障害がある方の御家庭において、障害のある方が御家族から虐待を受けたり、不幸にして命を落とされるといった痛ましい報道に接する機会がございます。恐らく御家族は介護疲れの状態にあったのではないかと考えています。現在、障害福祉サービスはたくさんありますが、サービスにつながっていない御家庭や、サービスを利用していても大きな御負担を抱えている御家族もあるのではないでしょうか。また、日頃私が市民の皆様から様々な御相談をお聞

きしていますが、障害のある方の親御さんの親亡き後の問題は大変深刻であると感じております。親御さんを亡くされたお子さんがその後どのように生活されるのか、親御さんは、現在の介護の負担とともに、将来にわたり不安を感じながら毎日を過ごされています。

そこで、福祉部にお尋ねいたします。本市では、障害のある方の親亡き後の支援についてどのように取り組まれていますか。また、現在、サービスにつながっていない御家庭に対してどのような働きかけをしているのでしょうか。

次に、（２）成年後見制度について、引き続き、福祉部にお尋ねいたします。

この質問は議会の初日、海老原議員もされていましたが、私は障害のある方に関して質問させていただきます。

サービスを利用されていない方の御家庭を訪問したり、障害のある方や御家族からの御相談をそれぞれの御家庭に出向いてお聞きすることは、生活実態を把握でき、一歩踏み込んだ支援もできるようになると思います。例えば、ポストに郵便物がたまっていて、その中には支払い関係の書類があるものの、現在、介護者がいても処理する力を失っているとか、親亡き後に障害のある方１人ではどうしていいか分からないというような状態になることも考えられます。金銭管理等の支援はどのようにしているのでしょうか。

壇上からの質問は以上でございます。あとは自席にて行います。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

御質問の１、地域での子育て支援について御答弁をいたします。

本市のこども誰でも通園制度ですが、市立旭・太田こども園、子育て支援センターすくすくランドの公立施設２か所で実施していまして、７月からお子様の受入れを開始しております。利用状況は先週末時点で、旭・太田こども園で延べ２人、すくすくランドで延べ８人でございます。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

御質問の２の（１）障害者の親亡き後の支援について、御答弁申し上げます。

まず、親亡き後の支援につきましては、相談支援専門員等が御本人や御家族の思いに沿って、将来を見据えた支援をしているところでございます。例えば、御本人の障害特性に合ったグループホームでの生活を希望される方には、グループホームを探し、見学や体験入居を経て、本入居に至るまでの支援を行ったり、住み慣れた自宅での生活を望む方には、ホームヘルプサービスの導入など、サービスを組み合わせることにより、安心、安全に生活が続けられるよう支援をしております。

次に、現在、障害福祉サービスにつながっていない方への働きかけにつきましては、各種障害者手帳の交付等で障害のある方や御家族が窓口にお越しの際に、福祉のしおりを用いて各種サービスの御案内をしており、必要な方にはその場で利用申請をしていただいております。また、療育手帳の更新に伴う面談の際など、様々な機会を捉えて、委託相談支援事業所や各種サービスの利用について御案内をしております。

さらにサービスを利用されていない方のうち、重度障害がある方につきましては、御意向に沿って随時家庭訪問をするなどして、現状確認とニーズの掘り起こしをしているところでございます。

続きまして、御質問の２の（２）成年後見制度について御答弁申し上げます。

知的障害や精神障害等により日常的な金銭管理が困難な方につきましては、社会福祉協議会の権利擁護センターが実施する日常生活自立支援事業を案内しております。また、日常的な金銭管理だけでなく、自身で契約や財産管理などの法律行為が不十分な方につきましては、成年後見制度を案内しております。法定後見人制度には、後見、保佐、補助の３つの類型があり、判断能力の程度など、本人の事情に応じた制度を利用できます。

現在本市では、社会福祉協議会が従前から権利擁護センター業務を実施していたことから、令和４年度から、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として業務委託を行い、相談や受任者の調整業務を中心に実施しております。申立てができるのは、本人や配偶者、４親等内の親族などでございますが、身寄りがない方につきましては、市長の申立てにより御本人の権利擁護を行っております。

また、成年後見制度の報酬の支払いが困難な人につきましては、専門職である後見人等の報酬の全部または一部を助成しております。助成額につきましては、在宅の人は最大月額２万8000円、施設入所や入院等、在宅以外の人は最大月額１万8000円でございます。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

ありがとうございました。それぞれ１回目の御答弁を頂きました。

先にこども家庭応援部から順次させていただきます。

市立旭・太田こども園の７月の利用者がゼロだったと聞き、私も子育て世代の方から、利用しにくい制度であると御指摘も受け、すぐ担当課にもお伝えさせていただきました。

８月の利用者は延べ２人、利用者が少ない場合、集団の中で遊ぶ経験が子供の成長につながるという本来の事業の目的を果たせていないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

この事業につきましては、先月７月から実際の受入れを開始したばかりですので、現時点では詳細な分析には至っておりませんが、事業の案内方法や利用時間帯、対象年齢など、様々な要因があるものと考えております。その中で、旭・太田こども園では、これまでの対象年齢をゼロ歳児のみとしておりましたが、８月からはゼロ歳から２歳までの全年齢を対象に受入れを開始いたしましたので、利用者も増加するものと考えております。

本事業は子供の育ちを支援することを目的としておりますので、子供の成長につながるよう、保育士などの意見も踏まえながら、子供の安全に十分留意した上で、事業内容や実施方法等について、今後も調査研究してまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

早速、利用者の対象年齢を０歳から２歳にしていただいたということでありがとうございました。様々な事情を鑑み、事業を開始されたことは理解しました。この事業は、子供さんの安全性を考えると、少人数預かりのほうが望ましいと私も理解はしております。中には、お母さんがいなくなると、初めて見る保育士さんになれず、泣き

やまない子供さんもおられるかも分かりません。預ける方も、預かるほうも不安も多いかと思いますが、待望の新事業を期待して待たれておられた方もあるので、質問させていただきました。

また、この制度は、病院の受診や買物等、安心して外出できると案内チラシにも書いていますが、１回につき２時間半の間に通院はできないと利用者の方からの御意見もあります。利用時間の割り振りを検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

こども誰でも通園制度は、利用時間について、国から月10時間の上限が設けられていること、長時間の預かりは子供への負担につながることを考慮し、１回当たりの利用時間を旭・太田こども園では２時間、すくすくランドでは２時間30分と設定しております。その一方で、保護者の皆様にも様々なニーズや御意見、考え方などがあることは承知しております。今後も事業の目的を踏まえながら、より安全に利用しやすい事業となるよう改善に努めてまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

この制度は、利用上限は月10時間までで、上限時間の範囲内で複数回に分けての利用が可能ですと書かれているので、預ける理由によっては柔軟な利用改善の検討をお願いしておきます。

他市では、民間園がこども誰でも通園制度を実施しているケースもありますが、本市でも、民間園にも協力をお願いしてはいかがでしょうか。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

現在、公立施設２か所で実施していますが、そこで得られた手法や情報などを民間園とも共有しながら、段階的に民間園にも御協力を頂きたいと考えております。

また、本市では、お子様の預かり事業といたしまして、こども誰でも通園制度のほかに、一時預かり事業、併せて公立園では緊急一時預かり事業も実施しております。こども誰でも通園制度に限らず、保護者ニーズに沿った子育て支援事業を今後も展開できますよう、民間園とも連携、協力し、子育て環境の充実に努めてまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

地域での子育て支援については、こども誰でも通園制度、一時預かり事業、緊急一時預かり事業も実施されているということでございました。

今後、保育所が地域の子育て支援の核になることは非常に重要であると思いますし、保育所においてもさらなる子育て支援事業を提供することができれば、非常に有益であると考えています。

そこで、本市の一時預かり事業についてお伺いいたします。この事業は、以前から保護者ニーズも非常に高く、本市でもさらに充実させることが必要でないかと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

一時預かり事業につきましては、本市では２か所で実施しております。予約受付開始後すぐに定員が埋まる状況でありまして、保護者の皆様のニーズは非常に高いものと認識しております。

市といたしましても、その必要性は十分に認識しておりますが、一方で、担当する保育士や財源の確保といったソフト面の課題に加えまして、専用の保育室の確保といったハード面の課題もございます。市といたしましては、これらの課題解消に向けて、関係機関と協議を進めながら、一時預かり事業の充実に引き続き取り組んでまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

一時預かり事業の充実について答弁を頂きました。充実に向けて引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、地域の子育てに関する情報発信についてお伺いいたします。

広報きしわだに毎月、子育て情報として子育てカレンダーの紙面が大きく掲載され、子育て世代の方からは、本市が子育て支援に心を寄せてくださっているようで、とてもうれしく思うとのお声も頂戴しております。

ただ、子育てカレンダーで空白の部分もあるので、もったいない気がするとのお声もあります。地域の主任児童委員さんや民生委員さんが各地域で活発に活動されている子育てサロンに私も参加させていただいたことがありますが、たくさんの方がスタッフとしてお手伝いしていただいていたのには驚きました。子育てをたくさんの地域の方に支えていただいているのかと思うと、大変うれしく、心強く感じました。ワンオペでの子育てはどうしてもいらいらや不安も募りますが、子育てサロンに来ることで、いろんな方とおしゃべりでき、遊んでくださるので不安も解消し、子育てにもまた頑張れますとの感想も寄せられています。地域での子育てを推進するに当たっては、このような地域の情報が子育て世代に届くことがとても重要であると感じている次第です。

そこで、地域の子育てサロンのような地域の子育て情報を広報きしわだの子育てカレンダーの空白スペースに掲載できないのでしょうか。お答えください。

○友永修議長

津田こども家庭応援部長。

○津田伸一こども家庭応援部長

議員御案内のとおり、地域における子育て支援に関する情報を子育て世帯の皆様にしっかり届けることは非常に重要であると考えております。本市では広報紙に子育て支援に関する情報を掲載するとともに、紙面の制約もあるため、ホームページも活用しながら情報発信に努めております。また、子育てに関する情報をまとめた冊子「みんなでこそだて」を新年度に合わせて作成し、子育て世帯の皆様へ配布しております。さらに子育て支援センターすくすくランドでは、リニューアルオープンに合わせて、子育て世帯の皆様が気軽に情報を得られるよう、インスタグラムを活用した情報発信を行っています。

そうした一方で、子育て支援に関する情報について知らなかった、初めて聞いたといった御意見を頂くこともございます。本市では地域の子育て支援活動が非常に盛んですので、御提案の件につきましても、今後関係部局と調整してまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

今後関係部局と調整していくとのことでした。よろしくお願いしておきます。

私が読んだある書籍に、人格形成の主な時期と特徴として、０歳から３歳まで人格

の土台や三つ子の魂のベースがつくられて極めて重要な時期であり、親との深い愛情や信頼関係が自己肯定感を育み、３歳から５歳の幼児期は自分の欲求や感情を表現する能力を身につける時期で、家庭や幼稚園、保育園などの社会的環境が子供の人格形成に大きな影響を与えるとありました。

１人の大切な子供を立派に育てるためにも、地域挙げて子育て支援を応援できる体制づくりをこれからも進めていただきたいと要望し、この質問は終わります。

続きまして、福祉部に２回目の質問をさせていただきます。

障害者支援課と委託相談支援事業所、そして相談支援専門員の連携により、親亡き後を見据えた支援がなされていることが分かりました。しかし、先ほども申し上げたように、介護疲れの状態にあるような方々にとっては、わざわざ役所の窓口に行って相談することは難しいと思います。私は、相談支援というものは待っているだけでなく、お困り事を抱えた方々の元に出向いて相談をお聞きすることが重要であると考えています。現在、家庭訪問等による相談支援はなされているのでしょうか。お答えください。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

現在、障害福祉サービスを利用する方々を支援する相談支援専門員も、地域で困り事を抱える方々を支援する委託相談支援事業所も、家庭訪問を交えながら一人一人の状況を把握し、それぞれの方の思いに寄り添った支援をしているところでございます。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

つい先日、精神疾患のある方を数年前からボランティアで支援している方から御相談を受けました。その方がおっしゃるには、精神的な疾患や障害があって困り事を抱える方が増加しているように思うとのことでした。私自身も多くの市民の方から御相談をお聞きする中で、そのように感じておりますが、実際のところ、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、増加しているのでしょうか。お答えください。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

議員がおっしゃるとおり、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は増加傾向にございます。10年前の平成28年度は1543名、５年前の令和３年度は2121名、令和８年８月１日現在、2700名でございます。この10年で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は約1.75倍となっております。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が２倍近く増えているということに驚きました。これらの方々の中には、相談支援専門員等が関わって様々なサービスにつながっている方がおられると思いますが、孤立していたり、孤独を感じていたりしている方も少なくないのではないかと気になるところでございます。

私は、専門的な支援者が増えていくことが大変重要だと考えていますが、一方で、地域に住む私たちが、障害がある人のことを理解して、目の前にお困りの方がおられたら、自分にできる手助けをしてみようとか、できる範囲で配慮をしようという気持ちになることが大切だと考えております。

さて、本市では、認知症サポーター養成の取組がございます。私自身もかつて受講

しましたが、今年も９月に養成講座が開催されると聞いております。認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者であり、オレンジ色のリングを身につけるなどして応援のメッセージを送ってくれています。

このように、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくっていくためには、障害のある人を理解し、応援してくれる障害者サポーターを育て、増やしていく取組が大切だと考えますが、福祉部の見解をお答えください。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

議員のおっしゃるように、本市におきましては、平成18年度から、行政と福祉関係機関が連携しまして、認知症サポーターの養成に取り組んでまいりました。現在、本市には約２万人のサポーターがおられ、認知症高齢者やその御家族を温かく見守っていただいております。障害福祉の分野につきましても同様の取組がございますことから、本市においても審議会の中で御意見を頂きながら、来年度からスタートする第６次障害者計画に位置づけて取組を進めてまいります。

○友永修議長

松本議員。

○22番　松本妙子議員

来年度からの第６次障害者計画に位置づけ、取組を進めるとのうれしい御答弁を頂きました。障害者の親御さんも安心されると思います。

さきの答弁で、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は10年前と比べて約２倍近くに増えているということでございました。専門的な支援員さんや役所担当職員さんだけの力では、十分な支援をすることには限界があるのではないかと考えます。

先日、アダプテッドスポーツ体験会に私も参加させていただく機会がございました。このスポーツは部活動地域展開等推進事業実証事業の一環で、障害のある方一人一人に合わせて、ルールや道具を柔軟に工夫するスポーツです。皆さん、好きなスポーツを選び、時間がたつのも忘れるほど汗をかきながら夢中に楽しまれておりました。

また、先日ある子ども食堂にもお邪魔し、主催者の方にお話をお伺いすると、準備・運営等に携わっているのは全員障害者の方だとお聞きしました。歌あり、トークありで皆さんお友達と一緒に楽しそうにおしゃべりしながら、イワシカレーを召し上がっておられました。

また、本年５月に箕土路町の大門公園にオープンしたパークゴルフに行かせていただいたときも、猛暑の中ではありましたが、聴覚障害のある方がお見えになっており、笑顔満開にパークゴルフを楽しまれておりました。

障害がある方もない方も一緒になって何かに没頭する姿を目の当たりにし、この広がりが地域発展、大きくは平和につながっていくのだと確信いたしました。

本市においても、たくさんの方が障害福祉に関心を持ち、お互い助け合っていける岸和田市を目指し、これからも御尽力いただけることをお願いし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

暫時休憩します。

午後１時48分休憩

午後２時15分再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、藤原議員。

（３番　藤原豊和議員登壇）

○３番　藤原豊和議員

大阪維新の会の藤原豊和です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、２点質問をさせていただきます。

１点目は、子育て世代に選ばれるまちづくりについてです。

全国的に少子化と人口減少が進み、多くの自治体が、これからのまちを支える若い世代、とりわけ子育て世代に住み、働き、子育てをしてもらおうと力を注いでいます。子育て世代にどれだけ選ばれるかは、地域の将来を左右する課題です。子育て世代が住む場所を選ぶときには、子育て支援の制度だけではなく、住宅、通勤や通学の利便性、教育環境、日常生活の利便性など、暮らし全体が比較されます。本市も総合計画におきまして、子育て世代に選ばれるまちを目指し、子育てしやすい岸和田の実現を重点目標に位置づけています。

一方で、市民意識調査では、若い世代や子育て世代ほど住み続けたい気持ちが市全体より弱い傾向が見られ、就学前の子供がいる世帯の転出も少なくはありません。つまり、看板を掲げるだけではなく、実際に選ばれるまちにしていけるかどうかが問われています。

この課題認識の下で、まず市の現状とこれまでの取組を確認したいと思います。子育て世代に選ばれるまちづくりについて市の現状の認識と、これまで進めてきた主な取組をお教えください。あわせて、その取組の効果を市はどのように把握しているのかについてもお伺いをします。

２点目は、市立小中学校の実情に応じた人的支援体制についてお伺いをします。

今、岸和田で暮らす子供たちが安心して学べる環境を整える必要があると考えます。学校が抱える課題は学校や学年、年度によって変わります。いじめ、暴力行為、不登校、学級運営上の難しさなどが重なったとき、その対応を担任や一部の教員だけに集中させない体制が必要です。市と教育委員会が学校の状況をどのように把握し、限られた教員定数の中でどのような支援を行っているのか、その現状を確認した上で、市としてさらにできることをお伺いします。

まず、本市の不登校児童生徒の状況について、直近３年間の小学校、中学校それぞれの不登校児童生徒数とその推移をお示しください。あわせて、不登校となっている児童生徒について、学校や教育委員会がどのような事実や背景を把握しているのか、特に多いものをお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴どうもありがとうございました。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

御質問の１、子育て世代に選ばれるまちづくりについて御答弁いたします。

本市では、総合計画、将来ビジョン・岸和田において転出傾向が続いていたため、子育てしやすい岸和田の実現を重点目標に位置づけ、子育て世代の定住促進とイメージ向上に取り組んでおります。

発信の面では、シティセールスとして移住・定住支援サイトや市公式ＳＮＳによる情報発信を進め、昨年度実施した共感属性調査を踏まえ、発信の対象を20代から30代の子育て世代に定めて取り組んでおります。

施策の面では、子ども医療費助成の18歳

までの拡大、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化、学校給食費の負担軽減、出産・子育て応援事業、こども家庭すこやかセンターの運営など、子育て世帯への支援を進めております。

効果の把握につきましては、情報発信の面では、参加者の反応などで確認しております。

一方、施策の面では、住民基本台帳の人口移動報告において、近年転出超過が弱まり、昨年は転入超過に推移したことから一定の成果が出ていると認識しておりますが、市民意識調査における指標は目標に届いていない状況でございます。

そこで、転出の実態について、昨年度、25歳から39歳を対象とした転出者アンケートを実施し、傾向を分析していますが、因果関係の検証は実施してございません。

以上でございます。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

御質問の２番、市立小中学校の実情に応じた人的支援及び支援体制について、学校教育部よりお答えを申し上げます。

小学校の不登校児童数は令和５年度が201人、６年度が217人、７年度が216人となってございます。次に、中学校でございますけれども、令和５年度が419人、６年度が390人、７年度が377人となっております。

例年、生徒指導関連の調査というものを行うんですけれども、その中の不登校に関する令和７年度の調査結果から、事実や背景あるいは要因として特に多いものをお答えさせていただきます。

小学校におきましては、学校生活に対してやる気が出ない、学業の不振、生活リズムの不調が多くございました。

続いて中学校におきましては、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題、こういった項目が多くございました。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

それぞれ御答弁どうもありがとうございました。

それでは、１点目、子育て世代に選ばれるまちづくりについて、再質問を順次行います。

これまで岸和田では転入より転出が多い状態が続いてきましたが、答弁ではその傾向が弱まり、昨年は転入が転出を上回りました。この点自体は前向きな変化として受け止めておりますが、一方で、ただいまこれまでの取組との因果関係は検証していないとの御答弁もございました。したがって、現時点で言えるのは、昨年転入が転出を上回ったという事実までで、それが市の取組による成果かどうかは確認できていないという状況だと思います。

ただいま、転出者アンケートを実施したとの御答弁がありました。そこで確認ですが、市は転出者を世帯単位で子供の有無や年齢、世帯構成まで継続的に把握しているのでしょうか。また、市町村別の転出先を毎年追う仕組みを持っているのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

世帯単位での継続的な把握は行っておらず、今回の転出者アンケートによるもの以外にはございませんので、毎年追う仕組みは持っておりません。

以上でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

ありがとうございます。

それでは、誰がなぜ出て、また入ってくるのかを継続して把握する仕組みはまだ整っていないという状況とのことでした。今後は単発の調査で終わらせず、データを継続して積み上げていく必要があるのではないかと考えます。

その上で次に、そのデータを何と比べるのかお伺いをします。市は海と山、自然、食、人の温かみを岸和田の魅力として掲げています。これらは岸和田の大切な魅力だと私自身も感じています。ただ、それが実際の転出先である近隣市ではなく、岸和田市を選ぶ理由になっているかは検証されていません。また、市のデータでは転出のきっかけは就職や結婚が上位で、転出先を選ぶ理由は通勤や住宅、交通の利便性であり、転出を子育て環境だけで説明することはできません。

そこでお伺いをします。子育て施策について、近隣市と横断的に比較した資料はあるのでしょうか。また、転出先となっている近隣市との比較を行い、岸和田の強みと弱みを明らかにする考えはあるのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

近隣市との比較につきましては、各所管課が事業計画時から把握しておりますが、さきに御答弁申し上げた取組などにつきましては、他市との間で同等の取組となっておりまして、本市独自の強みが持てておりません。また、近隣市の取組を網羅的に取りまとめた資料は作ってはございません。一方で、近隣市と取組の比較を行うことは重要と考えておりますので、検討してまいります。

以上でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

各所管課では必要な範囲で、他市の取組を把握している一方で、市全体としての近隣市の施策の横断的に比較した資料はなく、現時点では本市独自の強みも持てていないということでした。比較の必要性は認識されているとのことですので、今後、実際の比較につなげていただきたいと思っております。

次に、その取組の成果を測る目標の管理についてお伺いをします。

子供を産み育てやすいと感じる市民の割合は、総合計画で2026年度31％、住まうビジョンで2034年度35％と、同じ指標が２つの計画に別々の目標で掲げられていますが、実績は22.4％とのことで、2022年の27.8％も下回ってしまっている状態です。この２つの目標をどの部署が一体的に管理し、進捗を管理しているのでしょうか。また、2034年度に向けた中間目標や工程は定まっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

住まうビジョンの2034年度の目標は、総合計画の目標を参酌し設定してございます。2034年度に向けた中間目標や工程は、基本計画は４年ごとに目標設定を見直す仕組みとなっていることから、第２期の基本計画の策定の中で定めることとしております。

総合計画における子供を産み育てやすいと感じる市民の割合の進捗管理は、指標にひもづく事業の複数の担当課がおのおの担いまして、住まうビジョンは住宅政策課が

担っておりますが、両計画を一体的に管理する主体はございません。

以上でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

ありがとうございます。

2034年度に向けた次の中間目標は現時点ではまだ定まっていないとの御答弁でした。であれば、目標を段階に分けて管理し、定住の成果で検証する仕組みが必要だと考えます。

最後に、これらを実際に動かす仕組みについてお伺いをします。

ここまでは把握、比較、目標管理のそれぞれに課題があることを確認してきました。では、これらを束ねて改善まで動かすのはどの部署なのでしょうか。子育て世代に選ばれるまちづくりは、企画課が所管する総合計画、住宅政策課が所管する住まうビジョン、子育て関係各課の施策、広報広聴課の発信など、複数の部署にまたがります。この目標の達成という結果について、各所管課に改善を求め、調整し、責任を持つ主体はどこに、どのように定められているのでしょうか。あわせて、その取組の成果が組織や職員の評価と結びつく仕組みはあるのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

企画課は、総合計画と指標の管理、取りまとめを担っておりますが、各所管課に事業の改善を命じる権限はございませんが、個々の事業に対する調整は行っております。一方、事業の実施と改善は各所管課が担っております。部局を横断して結果に責任を持つ主体については各所管課であり、部局を横断した複数の部署にまたがる場合はそれぞれの部署の役割に基づき調整しております。したがいまして、目標全体に責任を持つ主体はございません。

また、現在、この重点目標に関する取組を人事評価へ直接連動させる仕組みはございませんが、目標管理においては総合計画での位置づけなどを意識したものとなっております。

一方、新たに定められた岸和田市人材育成・確保基本方針アクションプランにおいて、人事評価制度の再構築の取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

企画課は個々の事業について調整を行っているものの、部局を横断して各課に改善を求める明確な権限はなく、目標全体の結果に責任を持つ主体も定まっていない。また、この重点目標に関する取組を人事評価へ直接連動させる仕組みもないとの御答弁でした。

先ほど確認した継続的なデータの把握が整っていないことと併せれば、掲げた目標を部局を横断して改善まで動かし、その結果を次の事業と予算へつなぐ仕組みが十分に整っていないということになると思います。これは職員一人一人の努力の問題ではなく、目標全体に責任を持つ主体も、各課に改善を求める権限も定まっていない市の仕組みの問題だと考えます。

なお、人事評価制度の再構築を進めている状況ですので、であればその再構築の中で、この重点目標の達成に向け、管理職が分析、調整、改善という役割を果たしたかを評価に結びつけることも併せて検討すべきだと考えます。

しかし、目標を動かす仕組みを整えるには、体制の見直しが必要で時間もかかると思います。そこでまず、大きな見直しを待たず、現在の体制でも今、子育て世代が住みたいと思うまちに一歩でも近づけるために、企画課、そして広報広聴課として取り組めることはありますでしょうか。それぞれお答えください。

○友永修議長

髙井総合政策部長。

○髙井哲也総合政策部長

企画課といたしましては、証拠に基づく政策立案、ＥＢＰＭを推進するため、市民意識調査や人口動態などのデータの深掘りを進め、その結果を庁内に周知してまいります。また、転出入者アンケートなど、定期的な情報収集を行ってまいります。さらに、重点事業について事業評価だけでなく、予算編成時の重点パッケージの作成の段階から庁内への周知に力を入れてまいります。

広報広聴課といたしましては、移住・定住支援サイトに掲載している移住者、定住者のインタビューを拡充し、可能であれば、ＳＮＳでの発信も行ってまいります。また、岸和田の子育て情報を視覚的に分かりやすい形にパッケージ化して発信してまいります。

以上でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

ただいま企画課、広報広聴課から、現在の体制の中でも取り組めること、具体的にお答えいただきました。今着手できることはぜひ前に進めていただきたいと思います。また、こうした取組を提案し、岸和田をよくしようと取り組んでおられる職員の皆様に敬意を表します。

一方で、取組の成否を個々の職員の意欲や努力だけに委ねるべきではないと考えます。その努力が適切に評価され、継続して成果につながるよう組織として後押しする仕組みが必要だと考えます。

ここまでの御答弁で、子育て世代に選ばれるまちという目標全体について、部局を横断して結果に責任を持つ主体がないことが明らかになりました。また、企画課には各所管課への事業の改善を命じる権限がなく、２つの計画を一体的に管理する主体もないとのことでした。これは部局を横断する目標に対して責任と権限をどのように置くかという市の体制の問題だと考えます。

そこで、市長にお伺いをします。市長は、目標全体に責任を持つ主体が定められていない今の推進体制を十分だと評価しておられるのでしょうか。また、子育て世代に選ばれるまちを実現するために、市長としてこの目標全体について、誰を責任主体に位置づけ、どのような権限と手順で進捗を確認し、関係課に改善を求め、事業予算の見直しにつなげていくお考えなのか、具体的にお聞かせください。

組織の形そのものをこの場で１つに決めていただく趣旨の質問ではありません。既存組織の権限強化でも、横断的な会議体でも、市長直轄でも構いません。伺いたいのは、目標全体の責任と権限をいつまでにどのように置くかという点です。御答弁をよろしくお願いします。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

子育て世代に選ばれるまちの実現には、子育て支援だけでなくて教育、福祉、住環境、まちづくりなど幅広い施策を総合的に進める必要があると考えております。そのために複数の部局にまたがって取り組むこ

とは当然でありまして、それぞれの部長が所管する事業について責任を持って進め、必要に応じて部局間で連携、調整していくことが基本であると考えております。

その上で、子育て世代に選ばれるまちという目標全体について最終的に責任を持つのは、市政運営を担う私、市長であります。各部局の取組や成果を確認しながら、必要な施策や予算について最終的に私が判断をし、目標の実現に向けて、市全体として取り組んでいきたいと考えております。

なお、組織や推進体制につきましては、現在の形に固定するものではなくて、より効果的な体制となるように、今年度末までに推進体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

市長、御答弁どうもありがとうございました。

市長から、今年度末までにより効果的な推進体制の構築を進めるとの御答弁がありました。あわせて、子育て世代に選ばれるまちという全体目標について、最終的に責任を持つのは市長であり、各部局の取組や成果を確認しながら、必要な施策や予算を最終的に判断するとの方針も示されました。目標全体への最終的な責任を明確にし、今年度末までと期限を区切って推進体制の構築に取り組むと明言されたことは、大きな前進であり高く評価します。市長には明確な方針を示していただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

その上で、この答弁を実のあるものにするため、市が進むべき段階と構築する推進体制に求めることを申し上げます。

まず、全ての土台として、ＥＢＰＭの推進をすることです。市民意識調査や転出者アンケートを単発で終わらせず、毎年あるいは一定の間隔で継続して実施し、世帯別、転出先別、理由別に経年で振り返ることができる仕組みをつくること。データがなければ何を改善すべきかも、その取組が効いたのかも分かりません。ここが全ての出発点だと考えます。

現に千葉県柏市は転出入を学区別、年齢別、子供を含む世帯別、転出先・転入元別に継続して収集し、公表しています。岸和田がまだ持てていないこのような継続的な把握こそ、ＥＢＰＭの土台になります。その上で、各課が今からでも取り組めることをさらに一歩進めていただきたいと思います。

企画課には、データの深掘り。庁内への周知で終わらせず、深掘りした数字を各所管課へ具体的な改善の提案として届ける形にすること。予算編成の段階で重点的な事業をまとめる際に、中間目標と検証の観点を組み込み、子育ての重点事業に束ねて評価する場とすること。

広報広聴課には、移住者、定住者のインタビューを発信の素材にとどめず、なぜ岸和田を選んだのかという選択の理由を蓄積する情報として活用すること。子育て情報のパッケージ化。住宅、通勤、教育を含む暮らし全体を束ね、近隣市と比べた岸和田の強みを分かりやすく示すものとすること。これらは大きな組織改編を待たず、現在の体制でも着手できる取組だと思います。

次に、総合計画や重点目標という既にある仕組みを実際に動かすことです。中間目標を置いて振り返り、その結果を予算と事業の見直しに反映し、各部、各課の組織目標に落とし込み、管理職が与えられた役割を果たしたか、人事評価にもつなげること。人口の増減のような外部要因を職員個人の点数にする趣旨ではありません。掲げた目

標に組織が向かうよう、その取組を後押しする仕組みが必要だと考えます。

そして、最後に推進体制です。市長が示された方針を実のあるものにするために、今年度末までに誰が目標全体の進捗に責任を持つのか。その主体がどのような役割と調整権限を持つのか。データの収集と分析から、中間目標の振り返り、事業と予算の見直し、組織目標や管理職の評価までをどのような手順でつなぐのか。そして、いつ運用を始めるのか、この４点を明確にし、お示しいただくことを求めます。名称だけの組織や会議体ではなく、責任と権限を持って関係課を束ね、子育て世代に選ばれるまちという目標を実際に動かす体制となるように強く要望します。

今回の答弁で明らかになったのは、岸和田に魅力がないということではありません。岸和田には現在約18万5000人の人が暮らし、このまちに愛着を持つ方もたくさん大勢おられます。海や山、食、歴史、地域のつながりなど岸和田にはたくさんの魅力があります。一方で、その魅力を子育て世代から選ばれる理由として磨き上げるための実態把握、近隣市との比較、取組の効果検証、そして、それらを一体で動かす仕組みが十分に整っていないということは明らかになりました。

岸和田が持つ魅力を子育て世代から実際に選ばれる力へと変えていくために、市長が示された今年度末までという期限を１つの節目として、今申し上げた取組を着実に進めることを強く求め、１点目の質問を終わります。

では、続いて２点目、市立小中学校の実情に応じた人的支援体制について、順次お伺いをします。

先ほど、本市の不登校児童生徒の状況についてお伺いしました。不登校には複数の事情が重なる場合が多く、１つの原因に決めることは難しいと考えます。一方で、必要な支援を考えるには、本人や保護者がどうしたいのかを把握する必要があると考えます。先ほどお答えいただいた内容は、本人や保護者が希望する支援を把握したものなのでしょうか。それとも、学校等が把握した事実や背景を整理したものでしょうか。また、本人や保護者が今後どのような学び方や支援を望んでいるかを聞き取りや日頃の様子、専門職の見立ても含めて、どのように把握しているのか。把握した希望にはどのような傾向があるのかお答えください。よろしくお願いします。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

先ほど申し上げました調査内容、こちらにつきましては、学級担任など児童生徒の状況を最も把握することができる教職員、こちらが本人や保護者、スクールカウンセラー等の専門家に確認した上で記入することが望ましいというふうに調査上定められておりますので、それに基づいた事実や背景の整理、あるいは把握と認識してございます。

不登校児童生徒本人と保護者が今後どのような学び方や支援を望んでいるのかということについてでございますけれども、教育委員会としては、学校との情報共有だけでなく、教育相談やアンケート、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談内容や、関係機関との情報共有などから把握しているところでございます。

例えば、昨年度実施いたしました本市の子どもサポートルームエスパル、こちらの入級している生徒の保護者アンケート、こちらの内容を一部取り上げますと、「もっと気軽に話を聞いてもらえる場所が地域等

にもあればうれしい。自分自身が元気になり行動できるようになってきたときにそう思った」、「今後、保護者の会ができればありがたいと思うが、その当時はほかの人の意見を聞く余裕も、ほかの人と一緒に考えるという気持ちにもなれなかった」といった御意見がございました。

個々に様々な事情が複雑に関係している場合もありますが、学校と連携を図りながら、児童生徒の状況に応じた支援を行えるよう、引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

不登校の背景は様々で、家庭や本人の状況によるものもあれば、学校に関わるものもあると理解をしています。その上で、支援が本当に必要な子供に届いているのかという観点でお伺いをします。

まず確認ですが、不登校の児童生徒との連絡や接点はどの程度取れているのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

児童生徒個々の状況あるいは各御家庭の事情等によって時期や頻度、異なってございますけれども、不登校児童生徒や家庭、保護者の方々との連絡や接点というのは一定取れているというところでございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

接点はしっかり取っていただいているということでしたので、その前提でお伺いをしていきます。

年間90日以上欠席した不登校児童生徒のうち、市の支援、専門家または関係機関等による支援を受けている児童生徒は、重複を除いて全体のどれくらいの割合でしょうか。また、主な支援先についてもお答えください。あわせて、専門家や関係機関等による支援がつながっていない児童生徒について、本人や保護者が何を望んでいるのか、そのニーズを市はどのように把握しているのでしょうか。よろしくお願いします。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

令和７年度年間90日以上欠席した児童生徒につきまして、エスパルを含めました学校外の機関等につながっていたケースというのは、およそは38％。学校内の養護教諭やスクールカウンセラー等による専門的な支援、あるいは校内教育支援ルームに通っていたケース、こちらはおよそ57％となってございます。重複しているケースを除きますと、合計約76％の児童生徒が、専門家や関係機関等、何らかの支援を受けているという状況になっております。

それ以外の児童生徒はおよそ24％おりますけれども、教職員から継続的な相談指導等を受けておりまして、児童生徒や保護者の方々、それぞれの状況に応じたニーズを学校が把握いたしまして、教育委員会と共有しているという状況でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

ただいま年間90日以上登校できていない児童生徒のうち、約76％が専門家や関係機関等による支援を受けており、それ以外の約24％についても、教職員が継続的に相談や指導を行い、個々のニーズを把握しているとの答弁を頂きました。児童生徒や家庭

との接点を切らさずに支援を続けていただいていることは前向きに受け止めます。

一方で、今回の答弁からは、各学校が個別に把握している希望やニーズを教育委員会が全体的な傾向として収集、整理しているかは確認をできませんでした。個別の把握に加えて、本人や保護者が望む支援や学び方を全体として集計、整理する仕組みも必要だと考えますが、教育委員会の見解をお教えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

教育委員会といたしましては、そのような状況にある全ての児童生徒の居場所を確保し、将来的に社会的自立を実現できる、そういった力の育成、こちらを目指しております。

したがいまして、希望する支援や学び方につきましては、従来どおり、個に応じたニーズの聞き取りと、それぞれの状況に応じた支援、こちらの調整を行ってまいりたいと考えております。その中で、全体的な傾向やニーズも研究しながら、今後、より効果的な施策や取組が行えるように評価や改善に反映していくこと、これが重要であると考えております。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

どうもありがとうございます。

子供一人一人の事情は異なり、望まれる支援の全てにすぐ応えることが難しい場合があるということは理解しています。だからこそ、まずは本人や保護者の希望を丁寧に把握し、日頃の様子や専門職の見立ても踏まえて、一人一人に必要な支援を整理することが私も大切だと考えます。その上で、必要性や緊急性、求める声の多さ、実現の可能性などを整理し、取り組めるものから着実に進めていただきたいと思います。

また、全体的な傾向やニーズを研究し、施策や取組の改善に反映することも大切だとの御答弁も頂きました。各学校では本人や保護者への聞き取りを通じて、一人一人の希望や状況を丁寧に把握しているものと受け止めます。こうした個別の情報を共通する項目ごとに整理し、一定の期間ごとに集計すれば、どのような支援がどの程度求められているかを全体的な傾向として捉えることができると考えます。ぜひ、研究にとどめず、各学校が把握している本人や保護者の希望やニーズを教育委員会が全体として集計、整理し、支援の改善や新たな施策の検討につなげる仕組みを設けていただきたいと思います。

その際、今ある支援の中から子供に合うものを選ぶだけではなく、まず、どのような学び方や支援を必要としているのかを起点に考えていただきたいと思います。支援の手段は全て子供たちのためにあります。だからこそ、子供や保護者が何を必要としているのかを把握することが何より大切だと考えます。既存の支援で応えられないニーズがあれば、新たな選択肢も検討できるという姿勢で取り組んでいただくようお願いをします。

本年度、市民センターで実施している出張エスパルは、子供たちが身近な場所で学びや相談につながるための取組の１つとして前向きに受け止めています。利用状況や本人、保護者の希望を把握しながら、必要に応じて、こうした取組をほかの地域にも広げていただきたいと考えます。

また、民間のフリースクール等で学ぶ子供については、一定の要件を満たす場合、その活動を指導要録上の出席扱いとすることや、学習の成果を成績評価に反映するこ

とができると認識しています。こうした仕組みが適切に活用されるよう、学校や保護者への周知を進めてください。

利用料の負担を理由に必要な学びの場を選べない家庭への支援についても、教育委員会だけでなく、関係部局とも連携し、対象となる施設の基準や所得要件などの制度設計も含め、市として利用料補助の必要性を検討していただきたいと考えます。

次に、各学校が抱える課題を教育委員会がどのように把握しているかをお伺いします。

学校の状況は年度や学年によって変わります。いじめや暴力行為、不登校、学級運営上の課題などが重なり、対応の負担が急に大きくなることもあります。こうした変化の全てを年度当初に予測することは難しいと考えます。教育委員会は、各学校の状況をどのような統計や現場の情報を用いて把握しているのでしょうか。また、把握した状況を基に、人的支援の必要性をどのような流れで判断しているのかお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

各学校が抱える課題等につきましては、毎月各学校より提出される生徒指導統計資料によって把握し、学校現場の情報につきましては、毎月の生徒指導担当者会や、関係機関が参加される補導連絡会、指導主事の学校訪問による聞き取り、これらによって把握しているところでございます。

支援人材につきましては、学校の状況やニーズ等の情報収集と整理を行いまして、支援の必要性や人的配置の頻度等をその都度、学校教育部内で協議の上、判断しているところでございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

では次に、学校を支える人員のうち、国や府の制度による教員の加配についてお伺いをします。

本市が受けている加配は近年どのように推移しているのか。また、令和８年度に配置される児童生徒支援コーディネーターを含め、現在の配置状況をお教えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

本市に対する大阪府からの加配につきましては、少人数指導、学力向上、授業改善に係る加配、生徒指導関連加配、日本語指導や通級指導に関する加配等々、様々な種類がございます。

全体の数で申し上げますと、令和６年度が小学校79名、中学校51名、７年度が小学校82名、中学校54名、８年度が小学校92名、中学校58名の教員が加配として配置されているところでございます。また、生徒指導を中心として、包括的に学校のコーディネートを行う児童生徒支援コーディネーター、こちらにつきましては、令和６年度が小学校９校、中学校７校、７年度が小中学校ともに10校、８年度は小中学校ともに11校に加配として配置されているという状況でございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

ただいま、加配の推移と配置状況について御答弁いただきました。配置の拡充が図られていることは前向きに受け止めたいと思います。加配は年度当初の配置が原則で、年度途中に学校の状況に変化があっても、

追加の配置は難しいと聞きます。さらに、配置する枠があっても、講師などの人材が見つからず、欠員が生じることもあるとのことです。制度上の配置数が増えても、実際に人が学校に届かなければ、現場の負担は減りません。

そこでお伺いします。直近の府費加配について、本市の要望人数と実際の配分人数についてお示しください。あわせて、欠員の状況もお答えください。お願いします。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

直近３年間の加配につきましては、全小中学校の総数で申し上げますが、令和６年度が133名の要望に対し130名、７年度が139名の要望に対し136名、８年度が152名の要望に対して150名が加配として配置されているという状況でございます。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

欠員の状況に関しまして、教育総務部からお答え申し上げます。

直近３年間の欠員の状況ですが、これは毎月変動のある数値ではあるんですけども、年度当初の数値で申し上げますと、令和６年度が小学校で６名、中学校で２名、７年度が小学校はゼロ、中学校が５名、８年度が小学校３名、中学校10名となってございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

府費の教職員の採用や配置に関する市の権限には限りがあると理解をしています。その中で、講師などの人材確保について市が現在行っている取組と、市の判断で今後実施できる取組についてお示しください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

講師の確保につきまして、具体的に申し上げますと、まず大阪府の講師登録制度がございます。府の登録をされている方ですとか、私どもの学校、小中学校等でお勤めいただいていて退職されている校長先生もしくはＯＢの先生へのお声がけ、あと教育実習生、来られている方へ私どもの講師登録へ呼びかけを行ってあり、あと、市のホームページもそうなんですが、市立学校の求人に特化した民間求人サイトへの募集記事の掲載もいたしております。そのほか、近隣大学のキャリアセンターと連携しまして、学生への声がけも行っております。

これ以外にも、岸和田市に勤務する講師の方に対しまして、教員採用テストの突破ゼミというような講座を開催をいたしております。その中で、筆記試験の対策ですとか、面接の模擬授業対策というのを実施して、本市で講師登録をすることに関するメリットを感じていただけるような仕組みづくりなども行ってございます。

これらの具体的な取組を継続しまして、教員の欠員の解消を第一に進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、しかしながら、これまで教員採用試験を不合格になった方がその試験に合格するまでの間、講師登録を行い、各自治体で講師として勤務をするという状況が多うございましたが、近年の教員の志望者の減少によりまして、教員採用試験自体、倍率が下がっております。つまり、あぶれる方といいますか、受からない方、不合格者が減っているということになりますので、講師になっていただける方の母数というのが必然的に減っている状況でございまして、

実際に講師がいない中、お勤めいただける人数というのは極めて少ない状況にはなってございます。

いずれにしましても、教育委員会としましては、国に対して、生徒一人一人の対応に対して学習指導、生徒指導の充実、並びに働き方改革も含めまして、職員定数の改善というのを求めておりますし、大阪府に対しては、教員の加配の拡充というのを求めていきます。今後も継続して要求してまいります。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

講師を新たに確保する取組と併せて、退職による欠員を少しでも減らすため、今、岸和田の小中学校で働いている教職員が、働き続けられる環境を整える必要もあると考えます。業務負担の軽減など、市としてどのような取組を進めているのかお答えください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

まず、これまでの取組といたしましては、統合型の校務支援システム、時間外の音声の応答装置、保護者の連絡システム、デジタル採点システム等を導入したり、給食の公会計化によりまして学校事務の軽減を図ったり、業務支援員や各種専門的人材の配置などの人的支援を行ったりしてまいりました。

そのほかにも、教員の健康確保の側面といたしまして、一斉退校日ですとか部活動のガイドラインに基づくノークラブデー、学校園の閉庁日等の導入を行ってまいりました。

本年３月に、学校運営の見直しによるさらなる働き方改革によりまして、学校教育の質を向上させるため、岸和田市立学校の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定いたしました。この計画を基に、教員が子供たちと過ごす時間や、自らの資質、能力の向上を図る時間を確保、充実できるよう校務運営の効率化であったり、部活動の改革などを行いまして、さらに働き方の改革を進めてまいりたいと、かように考えてございます。

今後も、教育委員会や学校現場での取組はもちろんのことですが、地域や民間事業者様の多様な人材の活用ですとか、業務の実施方法、実施手法の見直しなどを通じまして、学校現場と調整を図りながら、業務負担の軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

どうもありがとうございます。

府費の加配のほかに、市独自の予算で学校を支援する手段もあると考えます。市が独自に予算を持って学校へ配置している人的支援にはどのようなものがあるでしょうか。特に学習指導や生徒指導に関わる主なものについてお答えください。

また、これらの支援については、学校の状況が変わった場合、年度途中でも柔軟に運用できる可能性があると考えます。学校から年度途中に支援を求められた場合、要望の受付から必要性の判断、人材の確保、配置までどのような流れで、どのくらいの期間を要するのかお教えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

人的支援のうち、特に学習指導、生徒指導に係る主なものについてお答えをさせて

いただきます。

まず、学習指導についてでございますが、授業中等に係る学習内容の定着に課題のある児童生徒等に対しまして、個別にサポートをする学習支援員というものがございます。また、生徒指導につきましては、校内教育支援ルームにおいて、児童生徒の支援に当たる子どもサポーター、それから教育相談室と連携し、集団への適応が難しい子供たち、こちらに個別指導を行う子ども支援員といったものがございます。

学校から年度途中に支援を求められた場合についてでございますけれども、子ども支援員の例でお示しをいたしますと、要望内容の必要性を判断いたしまして、配置する人物の面接や任用手続を経て、およそ１週間後に配置したという事例も過去にはございました。しかしながら、適切な人材確保、こちらが困難な場合も往々にしてございまして、状況によっては配置までに長期間を要するという場合もございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

ただいま、市費による支援人材の配置状況について御答弁いただきました。

これらの支援人材について、学校からの要望に対してどのように対応しているのか、また、配置に当たってどのような課題があるのかお教えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

各種の支援人材の配置についてでございますけれども、基本的に学校からの要望につきましては、可能な限りお応えできるよう努めているところです。予算面におきましても、毎年拡充に向けた予算確保、こちらを目指しながら、学校のニーズや全市的な課題に対応していけるように取り組んでいるという状況でございます。

課題といたしましては、やはり、学校現場の要望に応えられる適切な人材がなかなか見つからず、配置できないというところでございますので、引き続き人材確保については鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございます。

子ども支援員、子どもサポーター、学習支援員は、年度途中の状況変化に対応し、教員だけに集中している対応を分担しながら、子供一人一人に関わる時間を確保する手段になると考えます。学校現場の努力だけで対応を続けるのではなく、その努力を市の予算と人的支援によって支える必要があると考えます。学校からの要望に可能な限り応え、予算についても毎年拡充を要望しているとの御答弁でしたので、年度途中に状況が変わり、新たな支援の必要性が生じた場合に、予算上の制約によって配置を見送るようなことがないように、十分な予算枠の確保をしていただきたいと考えます。

あわせて、人材確保が簡単でないことは理解しておりますが、必要な予算の確保と併せて、人材確保策も一体で進めていただくようにお願いを申し上げます。

それでは、学校を支えるのはまた、人だけではありません。教員が子供に向き合う時間を確保するには、その周辺の負担を減らす工夫も必要です。

まずお伺いをします。保護者などからの電話対応について、その件数や対応時間、時間外勤務への影響、また、長時間にわたるものや威圧的なものの状況について、市はどのように把握しているのでしょうか。

よろしくお願いします。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校現場の日々の電話件数ですとか対応時間につきましては、現状把握はいたしておりません。しかしながら、学校にかかってくる電話の中には、長時間にわたるものや時間外にまでまたがって対応となるようなものなど、そのほかにも過剰な苦情ですとか、不当な要求等に及ぶようなものがあるというふうには学校長等を通して確認はしております。

学校現場で対応困難な場合は教育委員会の事務局とも連携しまして、対応などしているところではございますが、学校現場ではやはり日々の対応に苦慮している状況であるというふうには把握はいたしております。

このような中で、教育総務部としまして、令和４年度に、時間外の電話対応に対しましては、音声切替えを導入いたしました。音声応答装置というのを導入いたしました。これは全小中学校において導入しておりますが、これによって時間外に限ってなんですけども、教員の負担が一定軽減されているのではないかというふうには認識してございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

学校電話への通話録音機能は、事実確認を容易にし、威圧的な電話などから教職員を守り、その負担を減らす上で有効であり、しかも新たな支援人材の配置を伴わずに取り組める手だてだと考えます。導入の検討状況と今後のお考えについてお答えください。

○友永修議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校に設置している電話に通話録音機能を追加することについては、中学校の校長会ですとか小学校の校園長会からを通じまして御要望は頂いているところでございます。教育委員会といたしましては、岸和田の市役所本庁舎におきまして既に通話録音が実施をされており、一定、そういう過剰、過度な要求等に対して有効であるというような状況も把握してございますので、学校現場にも導入することで、同様の効果が得られるのではないかというふうに認識はしてございます。

ただ、学校設置の電話機については、個々に仕様が異なりますので、導入可能な録音機器ですとか、その手法を含めた検討が必要になってございます。今後はその導入に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

藤原議員。

○３番　藤原豊和議員

御答弁どうもありがとうございました。

まとめになります。ここまで不登校の子供への支援から、学校の課題把握、府費加配と欠員、市が動かせる支援人材、そして教員が向き合える環境までお伺いしてきました。

改めて、最後に３点要望いたします。

１つ、不登校の児童生徒については、人数だけで捉えるのではなく、一人一人の希望を丁寧に把握していただくこと。とりわけ、教職員による継続的な支援を受けている一方、専門家や関係機関等による支援にはつながっていない児童生徒について、今ある支援に結びつけることを前提とせず、そのニーズに応じた居場所と学びを届けていただくことを求めます。学校への登校だ

けを唯一の目標とするのではなく、本人が望む形で学びや社会との接点を保てる環境を整えていただきたいと考えます。登校の意思がありながら学校の環境が理由で通えない子供を見落とさず、全ての子供の教育を受ける権利を保障し、義務教育段階の学びを途切れさせない環境を市として整えることを求めます。

１つ、府費加配の拡充に向けて引き続き府、国への要望をお願いします。その上で、講師を新たに確保する取組と併せて、今いる教職員が働き続けられる環境づくりを市として推進していただくことを求めます。

１つ、今回特に求めたいのは、市が直接動かせる支援人材の拡充です。年度途中に新たな支援の必要性が生じた場合にも対応できる予算枠を確保するとともに、適任者を確保するための人材確保策にも引き続き取り組み、必要性に応じて、子ども支援員、子どもサポーター、学習支援員の配置校と配置時間を拡充してください。

学校電話への通話録音機能についても、導入に向けた検討を進めていただくことを求めます。

最後に申し上げます。子供たちが抱える事情は一人一人異なり、不登校をはじめ、学校現場には、より多様できめ細かな対応が求められていると感じます。そうした中で、日々、目の前の子供たちと向き合い、学校教育を支えていただいている教職員や学校関係者、教育委員会の皆様に心から感謝を申し上げます。

一方で、現場の皆様が懸命に取り組んでいても、人や時間が足りなければ、一人一人が必要とする支援を十分に届けることが難しい場合もあります。その責任を現場の努力だけに委ねるべきではありません。支援を必要とする子供を一人でも見落とさないために、学校現場に子供と関わる人を一人でも多く配置する必要があると考えます。

私がここまで申し上げてきたことは全て、岸和田の子供たちが置かれている状況にかかわらず、必要な教育を受け、安心して学び続けられるようにするためです。子供たちの声と、それを支える現場の声を丁寧に受け止め、必要な人と支援を届けていただきたいと思います。学校教育に必要な人を配置し、子供たちが安心して学べる環境を整える。その積み重ねは結果として、子育て世代から選ばれるまちにもつながると考えます。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○友永修議長

次に、耒原議員。

（18番　耒原佳一議員登壇）

○18番　耒原佳一議員

公明党の耒原佳一です。発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には的確なる答弁を、議員の皆様にはしばらくの間御清聴をお願いいたします。

それでは、通告に従い質問を行います。

初めに、オンライン授業についてですが、文部科学省のホームページから引用すると、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した児童をいいます。不登校児童生徒数の推移を見ると、小中学校の不登校児童生徒数は12年連続で増加し、令和６年度は約35万4000人と過去最多、小学校では約44人に１人、中学校では約15人に１人いる計算となります。中学校ではクラスに２人から３人程度は不登校生徒が存在します。

国の不登校対策は、各学校及び設置者である教育委員会等が中心となって取組を進

めるとともに、国においても、令和５年に取りまとめた誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、ＣＯＣＯＬＯプラン等に基づき、関係省庁が連携を図りながら様々な支援に取り組んでいるとあります。

不登校児童数の増加をグラフから見ると、平成27年と令和６年の９年間で比較すると、小学校では約２万5000人が約13万7000人と5.5倍、中学校では約10万人が約21万6000人と2.1倍に増加しています。児童の総数は減少しているので、不登校率も増加していることがよく分かります。

また、令和６年３月29日、文部科学省初等中等教育局長通知「義務教育段階における質の高い教育の実現に向けた遠隔教育の活用について」があり、その中には、オンラインの活用は、多様な人々とのつながりを実現するほか、教科等の学びを深めたり、個々の児童生徒の状況に応じた学びや家庭学習の支援を通じた学校と家庭のシームレスな学びを可能としたりするなど、様々な活用場面や効果が指摘されており、これからの学校の在り方の実現にも資するものであること。オンラインは学びのツールの１つであり、教育の質の向上や子供たちの学びへのアクセスの保障を実現するための最適な手段は何かという観点から選択し、活用することが適切であるとあります。

ここで質問します。初めに、本市での不登校児童生徒数はどのように推移しているのか、平成27年と令和６年を比較して、小中学校別でお答えください。

次に、進路選択支援相談についてですが、進学相談会は、大学や高校、専門学校などが一堂に集まり、進学希望者やその保護者が個別相談や説明会を通して情報収集できる場です。相談は一対一で行われることが多く、自分の関心や状況に合わせてきめ細かく質問ができます。しかし、そこまでには至らない生徒や保護者の方もおられます。例えば不登校の生徒などが考えられます。

また、不登校などからの進路には様々な選択肢があります。中学生の場合、高校についても、全日制もあれば、通信制、定時制などが考えられますし、高卒認定や専門学校への進学などもあります。

本市のホームページから引用すると、お子さんを高校や専門学校等に進学させたいけれど、経済的な理由などでお悩みの保護者の皆様に入学資金や各種奨学金などを利用して進学できるよう、相談、アドバイスを行っています。進路選択支援相談員が教育相談室で対応し、一人でも多くの方の進学の実現を目指します。大阪府の入学準備つなぎ資金、ヒューファイナンスおおさかは、当事業の相談を受けていないと借りられません。相談に来られる方について、保護者の方だけでも結構ですし、お子さんと一緒に来られても構いません。また、電話相談も受け付けておりますので、お気軽に連絡くださいとあります。

ここで質問します。相談は月曜日から金曜日で、祝日及び年末年始を除く午前９時から午後５時までで、場所は教育相談室となっています。面談は予約制となっていますが、進路選択支援相談員の資格や何人体制で行い、面談は１日に何人まで可能か、お答えください。

以上、壇上からの質問とし、以降は自席において質問します。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

御質問の１、オンライン授業について、学校教育部より御答弁申し上げます。

まず、不登校児童生徒の推移でございま

すけれども、小学校の不登校児童数、平成27年度が83人、令和６年度が217人となってございまして、約2.6倍となっております。

次に、中学校でございますが、平成27年度が257人、令和６年度が390人となっておりまして、約1.5倍となっております。

続きまして、御質問の２番、進路選択支援相談につきまして御答弁申し上げます。

岸和田市教育センター内にございます教育相談室でありますけれども、退職した元校長４名が教育相談員として勤務しておりまして、そのうち進路選択支援相談担当は１名でございます。進路選択支援相談員は、大阪府教育庁主催の進路相談員研修で所定の課程を受講いたしまして、修了資格を取得してございます。

また、進路関係の相談につきましては、電話のみでの相談の場合は常時可能でございますけれども、面談につきましては１日およそ４人程度の相談が可能となっております。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

それぞれに答弁を頂きました。本市においても、この数年で小中学校ともに増加していることがよく分かりました。

では、令和６年度の小中学校における通常学級に籍を置く児童数と支援学級に籍を置く児童数はどのようになっているのか。また、それぞれの不登校児童数をお答えください。そして、考えられる増加の原因についてもお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

令和６年度の状況についてお答えをいたします。

まず小学校でございますが、通常の学級の在籍児童数は、５月１日現在、8342名で、うち不登校児童数166名、割合は1.99％となってございます。支援学級の在籍児童数は788名で、うち不登校児童数は51名、割合は6.47％となっております。

続いて中学校です。通常の学級の在籍生徒数は4324名、うち不登校生徒数は306名、割合は7.08％となっております。支援学級の在籍生徒数は391名で、うち不登校生徒数は84名、割合は21.48％となってございます。

不登校児童生徒数の増加の原因というお話でございますけれども、コロナ禍による生活環境の変化でありますとか、人間関係の問題、ＳＮＳやオンラインゲームの普及による生活リズムの乱れ、あるいは学校に登校しないことに対する、社会であるとか保護者の方の意識の若干の変化、こういったことも要因として考えられるところでございます。

しかしながら、市教委といたしましては、不登校の原因や要因、理由、そういったものは多様でございまして、一人一人の状況に応じて丁寧に対応、支援をしていくことが何より大切であると考えてございます。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

答弁を頂きました。

小学校においては、全校生徒のうち支援学級の在籍率は9.4％であり、不登校率は通常学級の3.3倍となっています。中学校においては、全校生徒のうち支援学級の在籍率は9.0％で、不登校率は通常学級の3.0倍となっています。小中学校ともに、不登校率は、支援学級が通常学級の約３倍もあることが分かりました。教育委員会として、不登校の原因や理由は様々で、一人一人の状況に応じて丁寧に対応、支援していくことが重要であると答弁を頂きましたが、さら

なる丁寧な対応と支援をお願いいたします。

また、令和５年３月に文部科学省が発表したＣＯＣＯＬＯプランでは、以下のように述べています。

小・中・高等学校の不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となりました。その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には、子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための学校や学びの在り方が問われているものだと考えます。また、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談、指導等を受けていない小中学生が４万6000人に上ります。不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指します。そして、子供たちに大丈夫と思っていただけるよう徹底的に寄り添っていきます。

このために、１、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。２、心の小さなＳＯＳを見逃さず、チーム学校で支援する。３、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする。これらにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。

この考えの下、このたび、ＣＯＣＯＬＯプランを取りまとめました。今回のプランを実現するためには、行政だけでなく、学校、地域社会、各御家庭、ＮＰＯ、フリースクール関係者等が相互に理解や連携をしながら、子供たちのために、それぞれの持ち場で取組を進めることが重要です。文部科学省では、支援が必要な子供たちが学びにつながれるようにすること、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えることを今すぐできる取組から速やかに実行していきます。必要な支援は子供たち一人一人の状況によって異なるため、こども家庭庁や地方公共団体、学校等とも連携して、一人一人に応じた多様な支援を行っていきます。不登校となっても、学びを継続し、社会で活躍できるよう、子供の学びに関わる全ての関係者とともに取り組んでまいりますとあります。

そこで質問します。ＣＯＣＯＬＯプランにある、先ほど述べました１、２、３について、本市で取り組んでいる具体例についてお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

ＣＯＣＯＬＯプランにございますそれぞれの項目につきまして、本市で取り組んでいる内容でございます。

まず、項目の１番目、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。この項目につきましてでございますが、学校では、不登校支援の１つであります校内教育支援ルーム、こちらを整備いたしまして、不登校傾向や教室に入室しにくい児童生徒の居場所としての活用を進めているところでございます。

教育委員会では、面談や電話による教育相談、カウンセリング、学校等への訪問による状況確認や助言、校内教育支援ルーム構築に向けた支援等に取り組んでおります。

あわせて、学習支援や子供の相談に乗るための支援人材として、子どもサポーターを学校に配置いたしまして、校内教育支援ルームの充実に向けた支援を行っているところではございますけれども、現状ではまだ数名の配置となっておりまして、今後の拡充に向けて検討を行っているところでございます。

また、教育センターには子どもサポートルームのエスパル、こちらが設置されてご

ざいます。児童生徒に対して、基本的生活習慣の改善、学習時間の確保、定着を促しまして、将来的な社会的自立を目指した支援、こちらを行っております。

続いて２番、心の小さなＳＯＳを見逃さず、チーム学校で支援するという項目でございますが、学校では教育相談週間、アンケート、スクールカウンセラーとの面談等を実施いたしまして、ＳＯＳやサインなどの情報を共有するとともに、必要な指導、支援を行っております。

教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を配置いたしまして、学校が組織的にチーム対応を図れるよう支援を行っているところです。あわせて、本市の教育相談室、こちらにも心理カウンセラーを配置いたしまして、支援体制を整えているという状況でございます。

続いて、３番目の学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にすることについて。こちらについてですが、取り組んでいる内容を幾つか例示させていただきます。

子供たちが主体となる児童会・生徒会活動の取組、保護者の方、地域住民の方々を対象にした自由授業参観や学校公開の実施、取組を評価する学校教育自己診断の実施と分析、教育相談や生活アンケートなどを活用した子供の不安や悩みの把握、自己有用感や共感的な人間関係を集団の中で身につけ、認め励まし合える集団づくりに向けた取組、こういった様々な取組を行いまして、学校と教育委員会ともに安心して学べる学校づくりを進めているところでございます。

今後も引き続き、不登校児童生徒の状況をしっかりと把握し、また、不登校の未然防止でありますとか課題の解消、これらにつながる取組を行ってまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

末原議員。

○18番　末原佳一議員

答弁を頂きました。

また、目指すＣＯＣＯＬＯプラン１の５には多様な学びの場とあり、居場所の確保では、１、学校に戻りたいと思ったときに、本人や保護者の希望や状況に応じてクラスを替えたり、転校したりすることについて丁寧な相談が行われるようにする。

２、希望すれば、１人１台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにするとあります。

ここで質問します。目指す姿ＣＯＣＯＬＯプランの１の５、多様な学びの場とあり、居場所の確保の１には、クラス替えや転校とありますが、本市小中学校において、今までそのような対応をしたケースはあるのかお答えください。

また、１人１台端末の活用についても、環境が整えば、不登校対策の１つとして重要かと思います。本市小中学校におけるオンライン授業の活用状況についてお答えください。その際の環境整備について、教育委員会として取り組んでいるものがあればお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

従来、学校及び市教委では、本人や保護者の希望あるいは思い、それらを聞くとともに、復帰に向けた配慮や支援体制づくりを行っているところです。不登校のみを理由としたクラス替え等のケースはございませんけれども、通学区域制度に定めた指定校変更、区域外就学の許可に関する要件等

の教育的配慮に該当する場合、転校等の措置を行ったというケースはございます。

続いて、オンライン授業の活用状況というお尋ねでございますけれども、市内学校においても一部の児童生徒が活用してございます。その際の環境整備につきましては、学校教育課といたしましては、自宅においてＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合、要件を満たせば出席扱いとすることができるということを通知してございます。また、学校管理課と連携を図りながら、１人１台端末やアプリの整備、ＩＣＴ支援員の配置など、学習環境の整備を今後も行ってまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

㓛原議員。

○18番　㓛原佳一議員

答弁を頂きました。

では、オンライン授業において、授業の模様をリアルタイムで流すほかに、どのような教材を想定していますか。また、児童生徒が学習活動を行った際に評価を行うことも重要だと考えますが、教育委員会の見解についてお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

通常時に行われております授業においても、教員の作成した教材の配布や子供たちが課題を提出する場合、こういった場合に、学習者端末というのは一般的に使用されておりますので、オンラインにおいても同様の対応は可能であると想定してございます。あわせて、本年度より導入したＡＩドリルでございますけれども、教材の役割を担うことができるものと考えております。

続いて、学習評価についてでございますが、先ほど御答弁さしあげた出席の要件の中に、当該校長の判断で自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関または民間事業者が提供するＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができるとするとしており、本市学校においても要件を満たす場合に評価を行っているという状況でございます。

何より重要なことは、オンライン授業であっても学習指導要領に基づいた学習内容が行われているか、児童生徒一人一人の状況を適切に見取ることが何より肝要であるというふうに考えております。

○友永修議長

㓛原議員。

○18番　㓛原佳一議員

答弁を頂きました。

では、欠席や不登校の生徒に向けて授業をオンラインでライブ配信することや録画配信することについての実績等についてお答えください。また、オンライン授業を実施する上で、セキュリティーやいじめ・トラブル対策も考慮する必要があると思いますが、どのように対応しているのかお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

先ほど申し上げさせていただいたとおり、一部の学校においてオンライン授業の取組というものが行われているという状況でございますが、ただ、機材の整備状況を含めまして、黒板の文字が見えにくかったり、発言の全てを聞き取れなかったりという、様々な課題等、解決すべき課題等がございまして、現状では多くの実績があるという状況ではございません。

オンライン上のセキュリティーや、いじめ・トラブル対策については、学校の内外にかかわらず、未然防止も含めた従来どお

りの指導を行うものと考えております。

今後も子供たちの適切な活用に向けて、先行事例等を確認するなど、研究を進めてまいりたいと考えてございます。

また、オンライン授業につきましては、子どもサポートルームエスパルにおいてもオンライン・エスパルを開設いたしまして、新たな取組を進めているところでございます。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

答弁を頂きました。

では、実効性を高める取組、ＣＯＣＯＬＯプラン１には、不登校の児童生徒やその保護者が将来に見通しを持てるよう、不登校の児童生徒本人に対する継続的な実態調査を実施しますとありますが、本市での実態調査についてお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

議員お示しのとおり、児童生徒や保護者が将来に見通しを持てることというのは非常に重要であると、こちらも認識してございます。学校においては教育相談などの面談を行いまして、児童生徒、保護者の思いや実態などを把握して、見通しにつながる支援となるよう努めているという状況でございます。

また、市教委では、エスパルに通っている子供たちの保護者の方々を対象に、学期末の保護者懇談やアンケート、こちらを実施いたしまして、頂いた御意見等をエスパルの研究協力者会議、こちらで共有をいたしまして、ニーズに応じた支援、こちらのほうを調査研究しているところでございます。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

答弁を頂きました。

では、オンライン授業などを充実させるためには、先生方のＩＣＴに関するスキルアップも重要だと考えます。教育委員会として、先生方のスキルアップに関してどのような取組を実施しているのか。また、ＩＣＴが苦手な先生もいるかと思いますが、どのような支援を行っているのかお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

スキルアップに関する取組というお尋ねでございますけれども、市主催のＩＣＴ研修、こちらを実施したり、情報教育担当者会におきまして、情報や取組の共有、こちらを行ってございます。内容といたしましては、授業で用いるアプリの研修でありますとか、情報モラル教育、こういった内容になってございます。

加えて、支援内容といたしましては、各校にＩＣＴ支援員を配置いたしまして、教職員の学習指導支援、あるいは校内でのＩＣＴ研修の実施、ＩＣＴ機器トラブルの対応支援、児童生徒が授業中に端末操作で困っているときのサポート、学習者用端末の故障・復旧対応、膨大な児童生徒用アカウントの準備支援、こういった業務を行っているところでございます。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

答弁を頂きました。

最後に教育長に質問いたします。日本国憲法第26条に定めがありますが、教育を受ける権利とは、全ての人が能力に応じて差別なく教育を受けられ、特に子供について

は、無償の初等・中等教育を保障されるべきとする、人間の尊厳に基づく基本的人権です。また、教育基本法第３条の２では、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実態を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることとあります。

現在においては、リアルタイムでのオンライン授業や授業録画の配信は、不登校児童生徒への義務教育の機会の保障の１つであり、大変有効であると私は考えますが、見解を伺います。

○友永修議長

谷教育長。

○谷桂輔教育長

不登校の問題につきましては、ただいま議員のほうからも御質問を頂き、部長のほうからもお答えをさせていただいたとおり、大変重要で、しっかりと取り組んでいかなければならない問題だと思っております。加えて、不登校で学校に行けない、あるいは行きたくても行けない、そういう子供たちに対する学習の問題はとても大切だと、このように考えております。

情報化が進む現代において、リアルタイムでのオンライン授業というものは大変有効な方法の１つだというふうに考えております。しかしながら、リアルタイムのオンライン授業で全てが解消するというわけではございませんので、学校と保護者とが信頼関係を構築を進めていきながら、その他の方法についても十分協議をしつつ進めていくこと、これが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○友永修議長

耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

答弁を頂きました。

ここからは要望でございます。

家庭のネット環境格差の支援を行い、一部ではなく、市内の全校において欠席や不登校の生徒に向けて授業をオンラインでライブ配信や録画配信を実施して学習のフォローを行い、また、宿題や提出物をクラウドでもやり取りできるようにすること。同時に、セキュリティーやいじめ・トラブル対策などを継続的に行うこと。不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるよう強く要望して、この質問を終わります。

次に、進路選択支援相談についてですが、先ほど相談体制について答弁を頂きました。では、過去５年間の電話相談と面談の件数についてお答えください。また、年間で多い月はあるのか、出張面談はあるのか、併せてお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

過去５年間の保護者の方、あるいは本人からの電話相談や面談件数というお尋ねでございますけれども、令和４年度は電話相談が35件、面談が６件、令和５年度でございますけども、それぞれ19件、７件、６年度はそれぞれ24件と６件、令和７年度は28件と４件、令和８年度、令和８年８月現在でございますけれども、電話相談が４件、面談１件となってございます。

また、年間で相談の多い月という御質問でございますけれども、大阪府育英会の奨学金申込み期間の９月から10月と、その採否決定通知が届く12月、高等学校の入試前後の１月から３月、こういった時期が多くなってございます。

相談員は年に１回、各中学校に訪問し、学校長、教頭、進路担当者等に対しまして、

奨学金に関する情報提供を行っているところでございます。また、相談者の希望がありましたら、必要に応じて各中学校での出張面談、こちらも実施しているところでございます。

○友永修議長

隼原議員。

○18番　隼原佳一議員

答弁を頂きました。

では、ヒューファイナンスおおさかを利用する場合の条件である当事業とは、電話相談でも可能なのか、その他の条件についても詳しくお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

生徒本人、保護者の方がヒューファイナンスおおさかを利用する場合でございますが、事前に市町村窓口での相談、面談を実施し、相談員同行の上、大阪市内にあるヒューファイナンスおおさかの窓口で面談をするということが義務づけられております。また、その他の条件といたしましては、府内在住65歳未満、別世帯で安定した収入のある方の連帯保証人が必要であること、融資の翌月からの返済が開始されますので、返済の見通しのある方のみが対象となっているということでございます。

○友永修議長

隼原議員。

○18番　隼原佳一議員

答弁を頂きました。

では、過去５年間で、ヒューファイナンスおおさかの申込み件数と実際に利用できた件数についてお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

過去５年間におけるヒューファイナンスおおさかの申込み件数でございますが、令和４年度に１件対応してございます。実際利用できたかどうかということにつきましては、御家庭のほうに採用通知が届いていることから、教育相談室では把握できていないという状況です。

○友永修議長

隼原議員。

○18番　隼原佳一議員

答弁を頂きました。

では、相談対象の子供や保護者の条件について詳しくお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

基本的には岸和田市民の方で、小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生等、及びその保護者の方を対象として相談を受けています。また、市外の方からの相談につきましては、相談内容を聞かせていただき、必要に応じて該当する相談窓口を紹介するなどといたしまして対応させていただいているところです。

○友永修議長

隼原議員。

○18番　隼原佳一議員

答弁を頂きました。

では、義務教育卒業後の子供への進路相談等の相談は実施しているのか、実績についてもお答えください。

○友永修議長

倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

義務教育卒業後の進路等の相談につきましては、実施しているところです。令和５年度は７件、６年度は６件、７年度は３件、実施をいたしました。相談内容といたしましては、公立、私立の高校生、専門学校生やその保護者から奨学金についての問合せ

や経済的な援助の相談等を内容として受けております。

○友永修議長

　耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

　答弁を頂きました。

　では、この事業の市民へのお知らせ方法は、市のホームページ以外にはどのような方法があるのか、詳しくお答えください。

○友永修議長

　倉垣学校教育部長。

○倉垣裕行学校教育部長

　進路選択支援相談の御案内につきましては、各中学校のホームページや学校だより等に掲載していただいているというケースもございます。また、他の機関で対応する奨学金等の案内につきましては、市の広報紙に掲載してございます。

○友永修議長

　耒原議員。

○18番　耒原佳一議員

　答弁を頂きました。

　ここからは要望でございます。

　日本も含め、196の国や地域が締約している児童の権利に関する条約のいわゆる４つの原則の１つ目にある、生命、生存及び発達に対する権利には、全ての子供の命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されています。また、こども基本法で言う子供とは、心と体の成長の段階にある人で、年齢ではなく、義務教育卒業後も対象となります。本事業のさらなる充実をよろしくお願いいたします。そして、出張面談の拡充と丁寧な相談、本人や保護者に対してのお知らせの拡充をお願いし、私の質問を終わります。

○友永修議長

　以上で一般質問を終了します。

　本日はこれをもちまして散会します。

　午後３時46分散会